

寒川町 公共施設等総合管理計画

平成 2 9 年 3 月
寒川町

○町長あいさつ

寒川町の公共施設は、人口が増加した昭和 50 年代に一斉に整備されてきました。これらの施設は、今後一斉に老朽化が進み、更新時期を迎えます。

一方で、これと合わせるかのように高齢化と人口減少が進み、社会保障費の増加と町税の減収が想定されます。

こうした中、町では、平成 28 年 3 月に「寒川町公共施設等白書」を作成し、公共施設の現状や今後の人口推計、施設の更新に要する費用等を明らかにしました。この白書において、

- ・施設老朽化率は 48%に達すること
- ・全ての施設を更新しようとする場合、約 789 億円を要し、法定耐用年数到来時に更新するとした場合のシミュレーションでは、2033 年（平成 45 年）には約 22 億円の資金不足が生じること
- ・寒川町の全年齢人口は、今後 40 年間で約 1 万人、21.7%の減少が見込まれること

などが判明しました。

これらの課題に対し、長期的な視点を持って対応策を検討し、公共施設等のあり方について方向性を示したものが、この「寒川町公共施設等総合管理計画」です。

寒川町自治基本条例の前文において、「町民と町とが連携し協働してまちづくりを進めていく」と謳われています。将来の公共施設のあり方について、町民の皆様と連携し協働しながら決めていくこととし、この計画は、役場内の職員による「内部策定委員会」による立案だけではなく、学識経験者や公募の町民の方などから構成する「外部策定委員会」、「一般からの提案募集」、の三つの柱により策定を進めてまいりました。

今後は、この計画を基調に、個別施設ごとの具体的な長寿命化、統合複合化などについて、引き続き検討していくこととしておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、精力的にご尽力くださいました（仮称）寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案を賜りました多くの皆様に、心より御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月 寒川町長 木村 俊雄

目次

1 計画策定の背景・目的	1
2 公共施設等の現況及び将来の見通し	2
(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況	2
① 建築物の状況	2
② インフラ資産の状況	19
(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し	21
(3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の 見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	22
① 資産のライフサイクルコストの計算	22
② 資産の更新必要額の算定	25
③ 資産更新必要額を含んだ財務シミュレーション (今後の更新必要額)	29
3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	35
(1) 計画期間	35
(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	35
(3) 現状や課題に対する基本認識	36
① 本町の人口推計について	36
② 少子高齢化の推移について	36
③ 現状や課題に対する対応策	37
(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え	39
① 建築物、インフラ資産に共通する事項	39
② 建築物について	40
③ インフラ資産について	43
④ その他の事項	44
4 施設類型（中分類）ごとの管理に関する基本的な方針	45
(1) 学校教育施設	45
① 対象施設	45
② 現状	45
③ 課題	45

④ 管理に関する基本的な方針	46
(2) 保健福祉施設	47
① 対象施設	47
② 現状	47
③ 課題	47
④ 管理に関する基本的な方針	48
(3) 行政・環境・消防施設	48
① 対象施設	48
② 現状	48
③ 課題	48
④ 管理に関する基本的な方針	49
(4) 地域活動施設	49
① 対象施設	49
② 現状	49
③ 課題	50
④ 管理に関する基本的な方針	50
(5) 文化・スポーツ施設	51
① 対象施設	51
② 現状	51
③ 課題	51
④ 管理に関する基本的な方針	52
(6) インフラ資産	52
① 道路	52
② 橋りょう	57
③ 下水道	57
④ 公園	63

5 資金不足の解消 64

(1) 学校教育施設の複合化・多機能化による更新費用削減効果額	64
①更新費用削減対象額	65
②複合化・多機能化に要する費用	65
③複合化・多機能化による更新費用削減効果額	65
(2) 資金不足の解消	65
①更なる更新費用の捻出	65
②資金不足の解消	66

6 (仮称) 健康福祉総合センター建設予定地の活用・・・66

- (1) 既存施設の集約・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
- (2) その他の施設の集約・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
 - 町民センター及び役場・・・・・・・・・・・・・・・・67
- (3) 概算費用の積算・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
 - ①基本条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
 - ②集約する施設の既存床面積・・・・・・・・・・67
 - ③集約後の面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
 - ④整備費用概算・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
- (4) 資金不足の解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
 - ①既存施設の集約による更新費用削減対象額・・68
 - ②既存施設の解体費用等・・・・・・・・・・68
 - ③資金不足の解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
- (5) 留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

7 財源捻出に関するまとめ・・・・・・・・・・69

- (1) 削減効果額及び財源捻出・・・・・・・・・・69
- (2) 学校教育施設更新面積の縮小による更なる更新費用の削減効果・70

8 今後のスケジュール・・・・・・・・・・70**【別添資料】**

別紙1：学校教育施設の複合化・多機能化の組み合わせ案

別紙2：今後のスケジュール

公共施設等総合管理計画策定経過

公共施設等総合管理計画策定までのプロセスイメージ

(仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会設置要綱

(仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会委員名簿

(仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画内部策定委員会設置要綱

＊この計画書の2頁から34頁までは、昨年度公表した「寒川町公共施設等白書」を引用しています。従いまして、平成25年度決算における施設の状況を表しており、町立保育園など、平成26年度以降に町の施設ではなくなったものに関する記載がされています。一方で、35頁以降の記載については、今後の方針等であるため、現在、町の施設でなくなったものに関する記載はしておりません。

1 計画策定の背景・目的

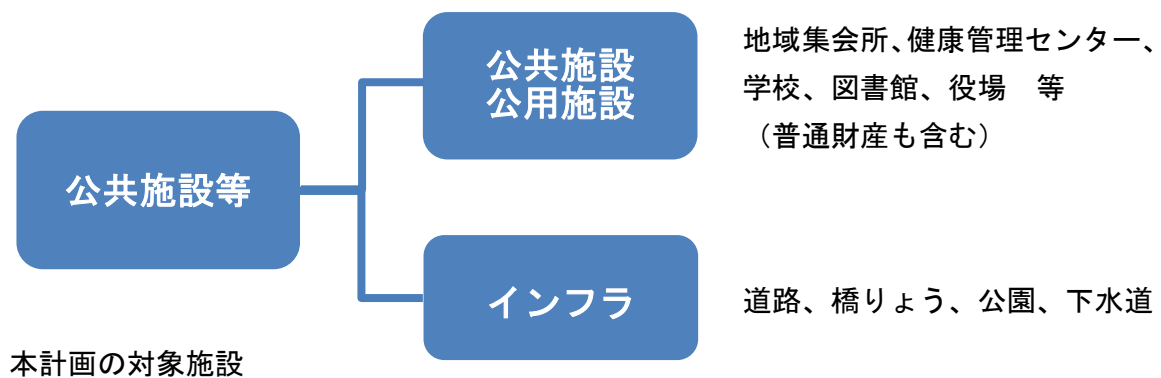
平成 24 年 12 月に発生した、中央自動車道笹子トンネルの天井崩落事故を契機に、全国的に公共施設の老朽化とそれに対する管理の問題がクローズアップされました。この出来事を受け、平成 26 年 4 月には「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知が国から出され、平成 28 年度までに公共施設等総合管理計画の策定が要請されています。

本町では、平成 27 年度に小中学校、スポーツ施設等の公共施設や庁舎等の公用施設、道路、下水道等のインフラ資産（以下「公共施設等」という。）といった町が所有、管理するすべての施設の現状を把握するため「寒川町公共施設等白書」を作成し、公表しました。この公共施設等白書により、「施設の老朽化率が約 48%であること」、「全ての施設を造り替える場合は 789 億円を要すること」、「多額の更新費用が必要となるのと同時に 2033 年には約 22 億円の資金不足になること」が判明し、「現在ある施設の全ては維持できないこと」が明らかになりました。

また、本町の将来人口推計によると、今後 40 年間で人口が 1 万人以上減少し、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）も同様の減少が予想される中、町税の減収は避けられないことが想定されます。

このようなことから、平成 28 年度に「時代に見合った公共施設等のあり方」について、検討を重ねてきました。

この「寒川町公共施設等総合管理計画」は長期的な視点を持って、公共施設等のあり方について方向性を示すことを目的として策定しました。そのため、個別施設ごとの具体的な長寿命化・統合複合化・建設等の計画（施設再編計画等）については、平成 29 年度以降に劣化や損傷等の老朽化の状況、及び財政状況など踏まえ調査研究し、その点検・診断等の結果に基づき、必要な対策・検討を重ねながら、策定していきます。



2 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況

① 建築物の状況

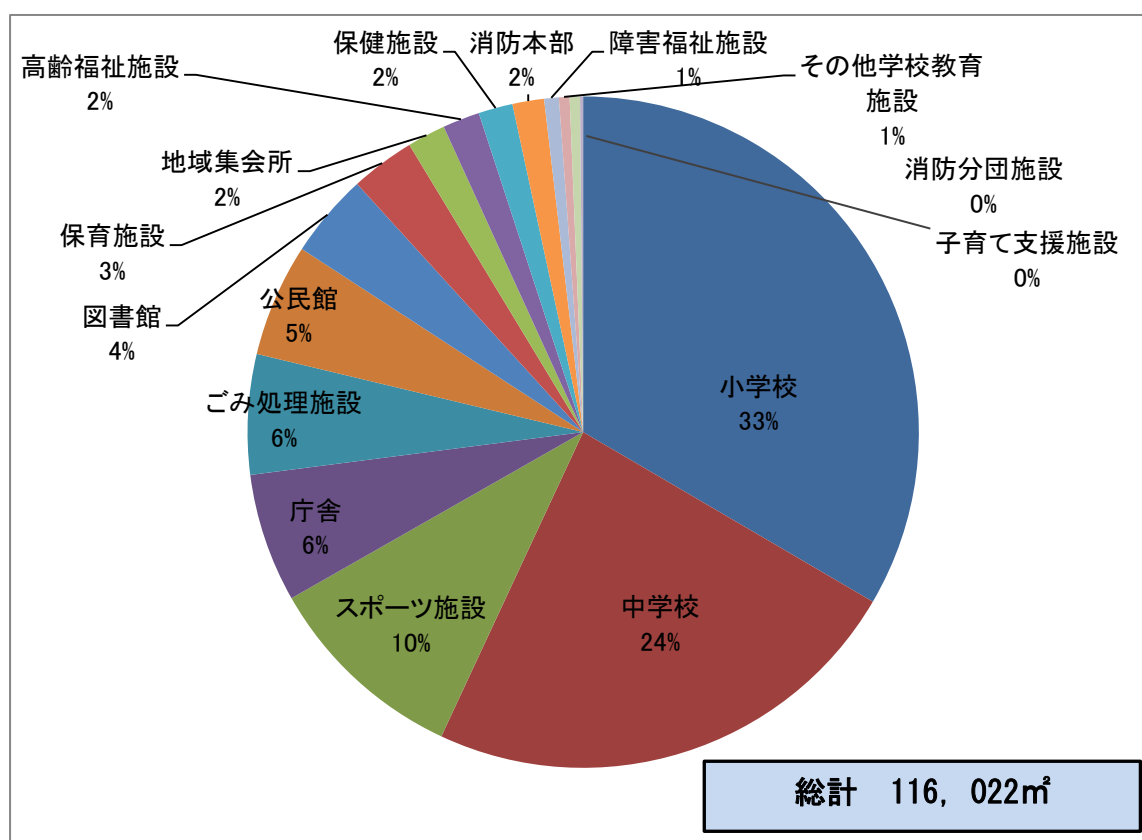
ア 施設数・延床面積・老朽化

本町は3頁の図1及び表1のように、平成26年3月31日現在で83施設、延床面積116,022㎡を有しています。教育施設とスポーツ施設の割合が高く、保健施設の割合が低くなっているほかは、それぞれが4～6％程度あります。また、本町においては、公営住宅が無い分、教育施設の割合が高くなっており、資産更新問題の観点から見ると、教育環境の整備が軽視できない課題であると思われます。

また、今回の計画と関連する、施設のもう一つの重要な指標は老朽化の指標です。

建設物の老朽化は一般に、「減価償却累計額／取得原価」で算出され、どの程度償却が進行しているか、言い換えれば腐朽が進行しているかが、その指標となります。様々な社会的影響があるため、通常、民間では、この老朽化度は30％から40％ですが、地方公共団体の場合40％から50％です。**本町の場合（約48％）も他団体と同様に老朽化が進んでおり、特に庁舎、公民館、消防分団施設が70％を超え、学校教育施設は小学校、中学校共に60％超と、放置できない状況となっています。**限られた資金の中でこの問題にどう対処するかが、これからの大きな課題です。

当然の事ながら老朽化の進行は、建設年数の古さをあらわしています。4頁の図2は、すべての建築物を建設年次別に区分したグラフで、左側に片寄っていることが分かります。



用途名	施設数	延床面積（㎡）	面積比	老朽化度
小学校	5	38,785	33.43%	68.22%
中学校	3	27,281	23.51%	63.97%
スポーツ施設	3	11,391	9.82%	14.63%
庁舎	2	7,195	6.20%	74.43%
ごみ処理施設	3	6,706	5.78%	9.38%
公民館	4	6,313	5.44%	75.81%
図書館	1	4,707	4.06%	17.06%
保育施設	3	3,596	3.10%	79.71%
地域集会所	12	2,137	1.84%	70.59%
高齢福祉施設	3	2,071	1.79%	34.56%
保健施設	1	1,915	1.65%	66.17%
消防本部	1	1,766	1.52%	8.42%
障害福祉施設	2	819	0.71%	65.22%
その他学校教育施設	1	592	0.51%	33.43%
消防分団施設	10	576	0.50%	74.82%
子育て支援施設	4	172	0.15%	4.69%
地区集会所（私有）	24	0	0.00%	—
文化財施設	1	0	0.00%	—
総計	83	116,022	100.00%	48.49%

注1: 地区集会所は私有資産であるため、延べ床面積は「0」となります。

注2: 文化財施設は小学校内施設のため、面積は小学校で計上されます。

図1及び表1 施設類型（小分類）ごとの延べ床面積（㎡）比

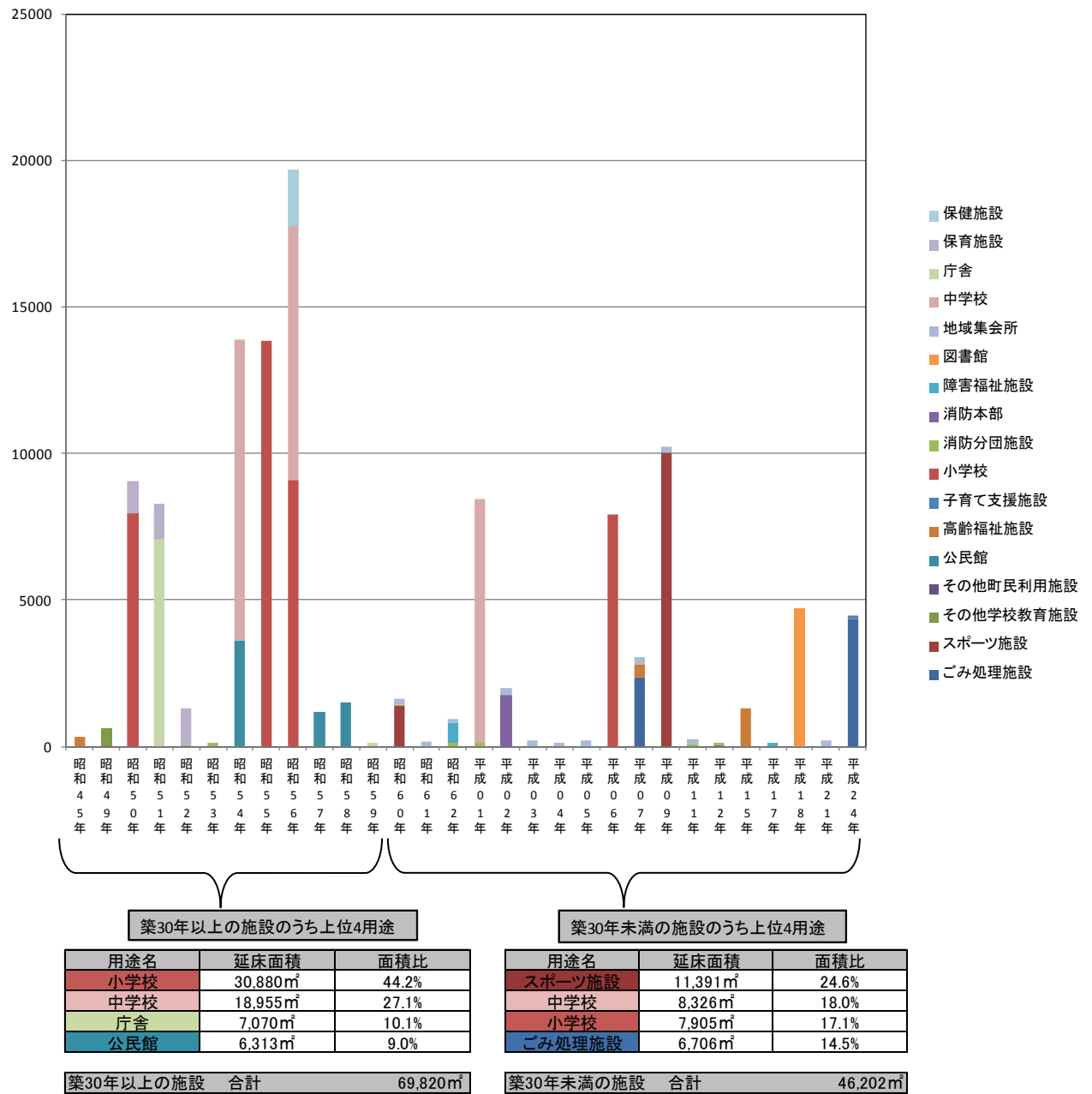


図2 公共施設の建設時期と延床面積（㎡）

イ 耐震化の状況

建築物の老朽化問題でポイントになるのが安全性の問題です。建築物がどれだけ揺れに耐えられるのかを表すのが耐震性能とといいます。

建築物を建設する際には、法令で定められた耐震基準（※）を満たす必要があります。この耐震基準の数値は、昭和 56 年に大幅に改正されています。従って、昭和 57 年以降に建設された建築物は、基本的に耐震性能が確保されている建物とすることができます。

本町の建築物については、耐震補強工事等により、ほぼ全てが耐震基準を満たしています。

※耐震基準

建物が地震に耐えうる能力を備えているかという基準が法令で定められています。この基準が昭和 56 年 6 月に大きく改正されました（いわゆる「新耐震基準」です）。建物の設計から竣工までの期間を考慮すると、建物の耐震性能を見るうえでは、昭和 57 年を目安にすることができます。この基準以前（旧耐震基準）の建物でも耐震診断の結果、耐震性能を備えている場合もあります。

ウ バリアフリー・防災施設転用可能性の状況

施設の今後の改良工事を見積るには、バリアフリー化の進捗状況と防災施設への転用可能性の確認が不可欠となります。高齢化社会を迎え、全ての施設がバリアフリー化されていることが必須事項となり、併せて防災施設化も重要になります。現状は施設の修繕予算が安定的かつ十分に確保できていない状況ですが、この二つの工事については単なる改良工事としてではなく、必要機能の付加工事、事実上の修繕工事として位置づける必要があります。

表 2 必要機能未設置の施設数

用途名	防災施設転用			バリアフリー化		
	冷暖房設備	入浴設備	備蓄倉庫	自動ドア	車イス用スロープ	車イス用エレベータ
地域集会所	0	12	7	12	5	12
地区集会所(私有)	7	23	18	24	18	24
保健施設	0	1	1	0	0	0
保育施設	0	3	3	3	3	3
子育て支援施設	0	2	3	3	1	3
障害福祉施設	0	0	2	1	0	1
高齢福祉施設	1	1	3	1	1	2
小学校	0	5	0	5	4	4
中学校	0	3	0	3	3	3
その他学校教育施設	1	1	1	1	1	1
文化財施設	1	1	1	1	1	1
公民館	0	4	4	1	1	2
図書館	0	1	1	0	0	0
スポーツ施設	0	2	2	2	1	2
庁舎	0	2	0	1	1	1
ごみ処理施設	0	0	2	1	1	1
消防本部	0	0	0	1	1	1
消防分団施設	1	10	10	10	10	10
合計	11	71	58	70	52	71

エ 財務の状況

(ア) 費用の状況

a 8 頁から 11 頁の表 3 は建築物について、施設に関する費用をまとめたものです。維持管理費とは、その施設の機能を維持していくために必要な費用です。点検、清掃、修理手配など、町の職員や委託業者の費用も含まれます。この費用を人件費、物件費、経費と分類しています。維持補修費は修繕費のことであり、減価償却費は次頁で説明します。事業関連費用とは、その施設内で実施している事業のために必要な費用で、行政サービス提供のためのコストといえます。

b **施設費用の全体は、実際の支出を伴わない減価償却費を含め年間に 26.3 億円に上り、本町純経常費用の約 25% を占めます。**これは道路・公園等のインフラ資産を除いた額であり高額となっています。さまざまな公共施設の拡充は町民生活の向上・改善に役立つものの、他方では非常に大きな負担を伴います。新しい資産の形成については、以後の負担の増大見込まで全ての計画を行って対応することが必要といえます。

- c 施設類型ごとに着目すると、額が大きいのは教育関連の費用です。教育関連の維持コストは全体で7億円を超え、とくに小学校の割合が高くなっており、**今後の統廃合や複合化・多機能化等の問題の大きな検討課題**です。
- d 維持管理経費と同じ水準で多いものは減価償却費です。減価償却費は、当初の建設費用の負担を、将来その施設を使用する全ての人々に負担していただくという考えで計算しているものです。**その施設の使用料相当**と考えられます。

従ってその資産を使用し続ける限りは負担が必要ですが、その負担額を過年度の意思決定で、今の利用者が決めたものでないことが、今後の課題となります。この点を考慮してより慎重に投資の意思決定を行う必要があります。
- e 維持補修費すなわち修繕費のレベルは高くはなく、むしろ資産更新について、その時期を引き延ばすためには、必要な修繕を行わなければなりません。そのためには適切な修繕費を予算化する必要があります。また、維持管理費に係る人件費や物件費、その他経費などの発生は、その施設の維持のためにのみ発生する費用であって施設の維持方法を改善することにより、減額することを考える必要があります。減価償却費や修繕費と異なってこの費用は実質的削減効果をもつため、改善の努力が必要であり、そのためには民間手法の導入を積極的に検討しなければなりません。
- f 事業関連費用の全体は、約 72.4 億円に上ります。役場の事業関連費用が約 59.3 億円と約 82%を占め、役場を中心に行政サービスが提供されているといえます。

表3 建築物の施設別行政コスト計算書

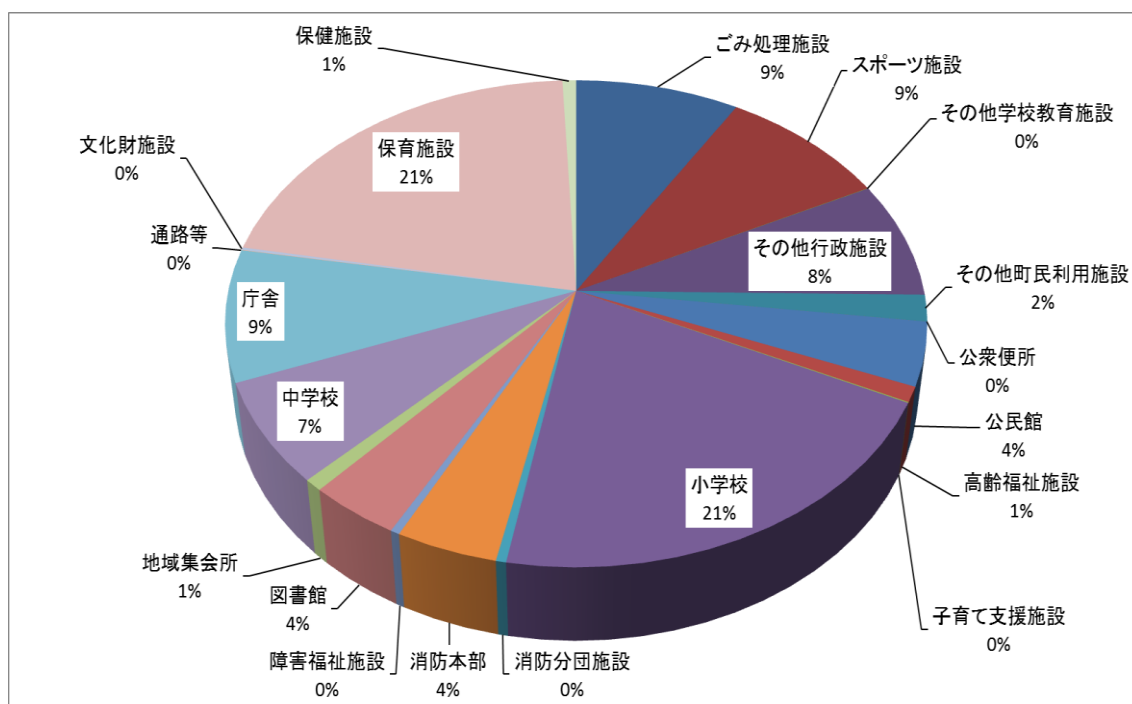
施設類型	施設名称	01:施設費用				
		01:維持管理費 人件費	02:維持管理費 物件費	03:維持管理費 経費	04:減価償却費	05:維持補修費
		金額	金額	金額	金額	金額
地域集会所	宮山地域集会所	232,139	0	207,043	1,462,823	199,399
	小動地域集会所	113,237	0	211,736	38,540	5,253
	倉見大村地域集会所	134,062	0	211,592	20,151	2,747
	岡田地域集会所	156,364	0	223,006	22,861	3,116
	中瀬地域集会所	91,158	0	213,615	641,825	87,488
	田端地域集会所	201,056	0	203,607	1,384,054	188,662
	簡井地域集会所	242,138	0	223,737	1,434,480	195,536
	一之宮地域集会所	275,463	0	269,689	1,332,750	181,669
	倉見地域集会所	244,048	0	267,950	1,762,984	240,314
	大蔵地域集会所	172,298	0	243,456	1,858,434	253,325
	小谷地域集会所	169,590	0	243,084	1,836,205	250,295
	大曲地域集会所	155,045	0	237,525	1,639,595	223,495
地区集会所(私有)	地区集会所	-	-	-	-	-
保健施設	健康管理センター	1,595,107	0	3,073,408	12,529,341	1,707,889
保育施設	さむかわ保育園	2,076,001	0	206,698,307	2,801,997	381,943
	一之宮愛児園	1,882,484	0	169,630,227	2,632,696	358,866
	旭保育園	934,642	0	170,906,703	2,321,603	316,460
子育て支援施設	わかばクラブ(学童保育)	4,072	0	13,588	757,018	34,573
	げんきっ子クラブ(学童保育)	1,716	0	5,727	203,012	14,572
	子育てサポートセンター	9,624	172,477	32,117	-	81,717
	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	22,676	35,206	45,815	172,353	23,494
障害福祉施設	福祉活動センター	211,433	0	4,821,820	3,644,576	496,796
	ひまわり教室	274,008	6,873	25,664	393,729	53,670
高齢福祉施設	ふれあいセンター	272,518	0	10,145,871	7,620,819	1,038,803
	老人住宅	114,986	623	4,509	1,382,742	188,483
	老人憩いの家	156,779	983	353,906	4,280,238	583,444
公衆便所	公衆便所	55,013	397	2,985	6,477	883
小学校	寒川小学校(あおぞらクラブ=学童保育・町民センター分室含む)	7,235,913	11,013,195	33,512,887	36,515,265	4,977,438
	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	6,123,098	9,506,476	12,371,150	46,539,575	6,343,863
	旭小学校	2,129,858	5,883,039	3,952,411	34,696,101	4,729,465
	小谷小学校	2,116,987	5,613,437	3,928,526	37,567,592	182,210,580
	南小学校(星の子クラブ=学童保育含む)	3,889,688	11,819,462	8,866,570	51,812,510	7,062,623
	寒川中学校	2,907,406	5,509,701	4,237,080	56,095,116	7,646,390
中学校	旭が丘中学校	1,364,742	5,352,207	1,988,890	35,172,363	4,794,385
	寒川東中学校	1,232,754	4,574,301	1,796,539	38,815,744	5,291,019
その他学校教育施設	旧教職員住宅	697,953	202	0	0	0
文化財施設	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	351,831	546,238	710,841	2,674,145	364,516
公民館	寒川小学校(あおぞらクラブ=学童保育・町民センター分室含む)	363,018	552,520	1,681,304	1,831,930	249,712
	町民センター	6,511,259	5,338,639	27,184,293	25,760,903	3,511,498
	北部文化福祉会館(北部公民館)	281,667	3,128,011	2,840,567	10,003,208	1,363,549
	南部文化福祉会館(南部公民館)	377,915	3,688,358	3,811,222	10,505,018	1,431,951
図書館	寒川総合図書館(文書館含む)	4,313,512	12,697,472	20,531,567	54,417,274	7,417,681
スポーツ施設	寒川総合体育館	5,645,924	33,382	96,635,536	92,352,638	12,588,694
	町営プール	768,670	4,545	11,147,439	12,573,444	1,713,901
	さむかわ庭球場	67,012	396	0	-	149,417
通路等	駅通路	2,494	138	1,489	459,545	62,641
その他町民利用施設	公園内建物	288,100	0	2,236,320	3,775,803	514,684
	その他	9,568,361	132,032	8,800,636	18,630,985	2,539,611
庁舎	寒川町役場	151,552,639	27,423,360	23,498,900	23,391,015	3,188,456
	寒川駅周辺整備事務所	112,304	629,768	18,471	729,562	99,447
ごみ処理施設	美化センター	6,400,453	2,797,605	33,416,795	52,929,397	7,214,867
	寒川広域リサイクルセンター	11,802,023	5,158,603	61,618,417	39,506,844	5,385,223
消防本部	消防本部・消防署	83,511,831	7,581,754	6,282,021	11,159,825	1,521,209

(単位：円)

01:施設費用/ 合計	02:事業関連費用			02:事業関連費用/ 合計	総合計
	01:サービス 人件費	02:サービス 物件費	03:サービス 経費		
金額	金額	金額	金額	金額	金額
2,101,404	280,550	9,117	79,287	368,954	2,470,358
368,766	104,526	0	30,570	135,096	503,862
368,552	123,751	0	36,192	159,943	528,495
405,347	144,337	0	42,213	186,550	591,897
1,034,086	84,147	0	24,609	108,756	1,142,842
1,977,379	242,984	7,897	68,672	319,553	2,296,932
2,095,891	292,634	9,510	82,702	384,846	2,480,737
2,059,571	254,274	0	74,364	328,638	2,388,209
2,515,296	294,944	9,585	83,355	387,884	2,903,180
2,527,513	159,045	0	46,513	205,558	2,733,071
2,499,174	204,955	6,661	57,924	269,540	2,768,714
2,255,660	143,119	0	41,856	184,975	2,440,635
-	-	-	-	-	0
18,905,745	6,913,601	329,605	33,262,433	40,505,639	59,411,384
211,958,248	0	0	0	0	211,958,248
174,504,273	0	0	0	0	174,504,273
174,479,408	0	0	0	0	174,479,408
809,251	4,967	15	398	5,380	814,631
225,027	2,093	6	168	2,267	227,295
295,935	11,739	35	942	12,716	308,651
299,544	199,656	12,233	13,749	225,638	525,181
9,174,625	174,007	23,940	725,320	923,267	10,097,892
753,944	0	0	0	0	753,944
19,078,011	272,518	0	2,852,875	3,125,393	22,203,404
1,691,343	0	0	0	0	1,691,343
5,375,350	0	0	0	0	5,375,350
65,755	0	0	0	0	65,755
93,254,699	68,442,682	3,268,871	4,868,220	76,579,773	169,834,472
80,884,162	53,911,901	3,303,132	3,712,680	60,927,713	141,811,875
51,390,874	29,285,003	1,508,144	2,004,885	32,798,032	84,188,906
231,437,122	29,108,022	2,190,458	1,992,767	33,291,247	264,728,369
83,450,853	39,543,079	2,422,771	2,723,167	44,689,017	128,139,870
76,395,693	11,044,396	7,004,050	17,261,501	35,309,947	111,705,640
48,672,587	2,530,418	2,922,587	7,436,984	12,889,989	61,562,576
51,710,357	2,285,694	2,639,934	6,717,730	11,643,358	63,353,715
698,155	762,384	0	0	762,384	1,460,539
4,647,571	3,097,756	189,797	213,329	3,500,881	8,148,452
4,678,483	3,433,692	163,996	244,233	3,841,921	8,520,404
68,306,592	12,738,156	443,645	1,470,533	14,652,334	82,958,926
17,617,002	3,226,554	94,477	321,805	3,642,836	21,259,838
19,814,464	4,329,101	126,761	431,771	4,887,633	24,702,097
99,377,506	81,494,077	6,582,427	20,311,242	108,387,746	207,765,252
207,256,174	5,687,241	782,468	1,426,367	7,896,076	215,152,250
26,207,999	0	0	0	0	26,207,999
216,825	0	0	0	0	216,825
526,307	0	0	0	0	526,307
6,814,907	0	0	0	0	6,814,907
39,671,625	21,460,066	3,694,559	4,221,216	29,375,841	69,047,466
229,054,370	2,247,780,818	100,940,422	3,579,009,179	5,927,730,419	6,156,784,789
1,589,552	0	0	0	0	1,589,552
102,759,117	37,795,091	20,578,182	27,263,269	85,636,542	188,395,659
123,471,110	10,545,543	2,132,505	219,672,136	232,350,184	355,821,294
110,056,640	372,694,061	14,996,549	53,381,675	441,072,285	551,128,925

表3 建築物の施設別行政コスト計算書 続き

	区分1	01:施設費用				
	区分2	01:維持管理費 人件費	02:維持管理費 物件費	03:維持管理費 経費	04:減価償却費	05:維持補修費
施設類型	施設名称	金額	金額	金額	金額	金額
消防分団施設	田端分団車庫待機室(第1)	650,879	17,979	56,989	137	19
	一之宮消防車庫待機室(第2)	1,014,074	28,012	88,790	280,615	38,251
	大曲分団車庫待機室(第3)	401,974	11,104	35,196	378,920	51,651
	岡田消防車庫待機室(第4)	556,200	15,364	48,701	487,547	66,458
	小谷消防車庫待機室(第5)	420,187	11,608	36,791	0	0
	小動消防車庫待機室(第6)	444,453	12,277	38,916	112,195	15,293
	宮山分団車庫待機室(第7)	511,410	14,127	44,780	482,081	65,713
	倉見消防車庫待機室(第8)	1,321,721	36,511	115,726	370,060	50,443
	大蔵消防車庫待機室(第9)	442,683	12,229	38,761	549,984	74,969
	中瀬分団車庫待機室(第10)	982,904	27,151	86,062	351,510	47,915
	消火器置き場	0	0	0	0	0
その他消防施設(消火器置場)	その他	3,051,644	940	7,318,960	170,719,748	23,271,004
総合計		329,213,198	129,388,702	947,496,230	923,829,902	303,167,427



施設維持のコスト計算（円）の施設類型（小分類）別割合

(単位：円)

01:施設費用/ 合計	02:事業関連費用			02:事業関連費 用/合計	総合計
	01:サービス 人件費	02:サービス 物件費	03:サービス 経費		
金額	金額	金額	金額	金額	金額
726,003	899,040	69,191	245,454	1,213,685	1,939,688
1,449,742	1,400,709	107,799	382,418	1,890,926	3,340,668
878,845	555,234	42,731	151,589	749,554	1,628,399
1,174,270	768,262	59,125	209,749	1,037,136	2,211,406
468,586	580,391	44,667	158,457	783,515	1,252,101
623,134	613,910	47,247	167,609	828,766	1,451,900
1,118,111	706,395	54,365	192,858	953,618	2,071,729
1,894,461	1,825,652	140,503	498,435	2,464,590	4,359,051
1,118,626	611,465	47,058	166,941	825,464	1,944,090
1,495,542	1,357,655	104,486	370,664	1,832,805	3,328,347
0	144,801	5,433	1,927	152,161	152,161
204,362,296	3,541,063	0	2,787,954	6,329,017	210,691,313
2,633,095,460	3,064,108,158	177,116,943	3,997,542,887	7,238,767,988	9,871,863,448

(イ) その他の財務状況

12 から 13 頁の表 4 では、今後の施設管理状況を考える上で必要なその他の情報をまとめています。

- a 資産残高と公債残高については、施設毎の貸借対照表といえます。公債残高は、その施設のための町債がまだ残っていることを意味し、他方、資産残高から公債残高を差し引いたものは、その施設の純資産です。資産残高約 263 億円に対して**町債は約 17 億円残っています。**

本町では築年数が古い建物が多いため、資産残高に対する町債の割合は低いものの、それでも全てが自分たちのものにはなっていないということが示されています。

- b 費用、収入、実質費用です。費用は施設別行政コスト計算書に計上された施設に関する費用を指します。

収入は施設利用に伴って入る、いわゆる「使用料」のことで、実質的なサービスに対する対価です。

実質費用は「費用から収入を差し引いた額」で、公費（＝税金）による負担分を指します。

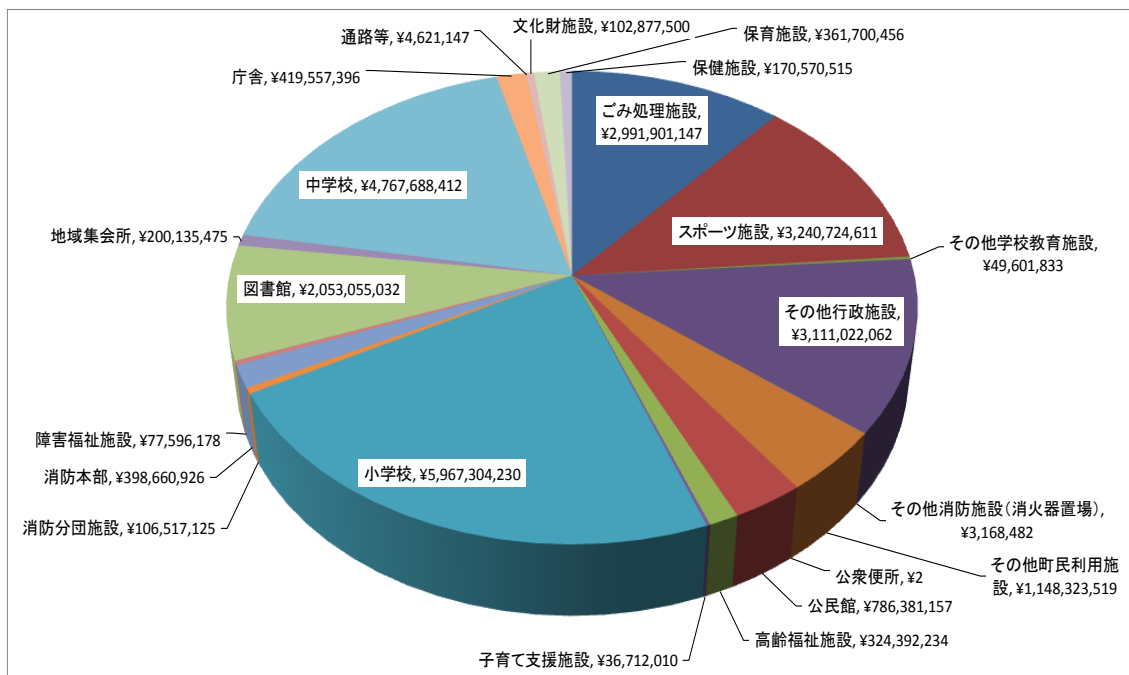
公的な施設のため、公費による負担はあるものの、使用料にどの程度依存するかは、今後の町の財政運営上、十分検討する必要があります。

表4 施設別資産・公債残高及び費用一覧

施設類型	施設名称	資産残高	公債残高
		金額	金額
地域集会所	宮山地域集会所	21,186,403	－
	小動地域集会所	4,591,063	－
	倉見大村地域集会所	11,183,940	－
	岡田地域集会所	1,160,612	－
	中瀬地域集会所	5,438,436	－
	田端地域集会所	15,243,442	－
	筒井地域集会所	26,085,005	－
	一之宮地域集会所	37,243,256	－
	倉見地域集会所	26,919,021	－
	大蔵地域集会所	9,839,354	－
	小谷地域集会所	12,881,917	－
	大曲地域集会所	28,363,026	14,812,500
地区集会所(私有)	地区集会所	－	－
保健施設	健康管理センター	170,570,515	－
保育施設	さむかわ保育園	170,505,896	－
	一之宮愛児園	151,501,522	－
子育て支援施設	旭保育園	39,693,038	－
	わかばクラブ(学童保育)	24,991,922	－
	げんきっ子クラブ(学童保育)	5,089,460	－
	子育てサポートセンター	－	－
	一之宮小学校(わんぱくクラブ＝学童保育・文化財学習センター含む)	6,630,628	－
障害福祉施設	福祉活動センター	48,950,582	－
	ひまわり教室	28,645,596	－
高齢福祉施設	ふれあいセンター	204,303,592	－
	老人住宅	46,366,556	－
	老人憩いの家	73,722,086	10,020,054
公衆便所	公衆便所	2	－
小学校	寒川小学校(あおぞらクラブ＝学童保育・町民センター分室含む)	1,633,252,809	9,030,670
	一之宮小学校(わんぱくクラブ＝学童保育・文化財学習センター含む)	1,790,432,193	4,996,642
	旭小学校	624,057,032	－
	小谷小学校	535,880,955	303,533,579
	南小学校(星の子クラブ＝学童保育含む)	1,383,681,241	335,116,639
中学校	寒川中学校	3,032,744,252	299,670,330
	旭が丘中学校	756,812,564	22,628,998
	寒川東中学校	978,131,596	－
その他学校教育施設	旧教職員住宅	49,601,833	－
文化財施設	一之宮小学校(わんぱくクラブ＝学童保育・文化財学習センター含む)	102,877,500	－
公民館	寒川小学校(あおぞらクラブ＝学童保育・町民センター分室含む)	81,938,457	－
	町民センター	389,001,718	53,656,075
	北部文化福祉会館(北部公民館)	74,051,196	－
	南部文化福祉会館(南部公民館)	241,389,786	－
図書館	寒川総合図書館(文書館含む)	2,053,055,032	－
スポーツ施設	寒川総合体育館	3,131,043,550	253,706,517
	町営プール	109,681,061	－
	さむかわ庭球場	－	－
通路等	駅通路	4,621,147	－
その他町民利用施設	公園内建物	27,742,910	－
	その他	1,120,580,609	－
庁舎	寒川町役場	413,019,584	1,765,228
	寒川駅周辺整備事務所	6,537,812	－
ごみ処理施設	美化センター	1,462,341,079	－
消防本部	寒川広域リサイクルセンター	1,529,560,068	265,083,698
	消防本部・消防署	398,660,926	22,041,180
消防分団施設	田端分団車庫待機室(第1)	2,844,074	－
	一之宮消防車庫待機室(第2)	23,664,402	－
	大曲分団車庫待機室(第3)	2,273,514	－
	岡田消防車庫(第4)	9,425,745	－
	小谷消防車庫(第5)	3,007,645	－
	小動消防車庫(第6)	6,163,022	－
	宮山分団車庫待機室(第7)	2,892,482	－
	倉見消防車庫(第8)	33,072,560	－
	大蔵消防車庫待機室(第9)	3,591,209	－
	中瀬分団車庫待機室(第10)	19,582,472	－
その他消防施設(消火器置場)	消火器置き場	3,168,482	－
その他行政施設	その他	3,111,022,062	128,140,391
総合計		26,322,511,449	1,724,202,501

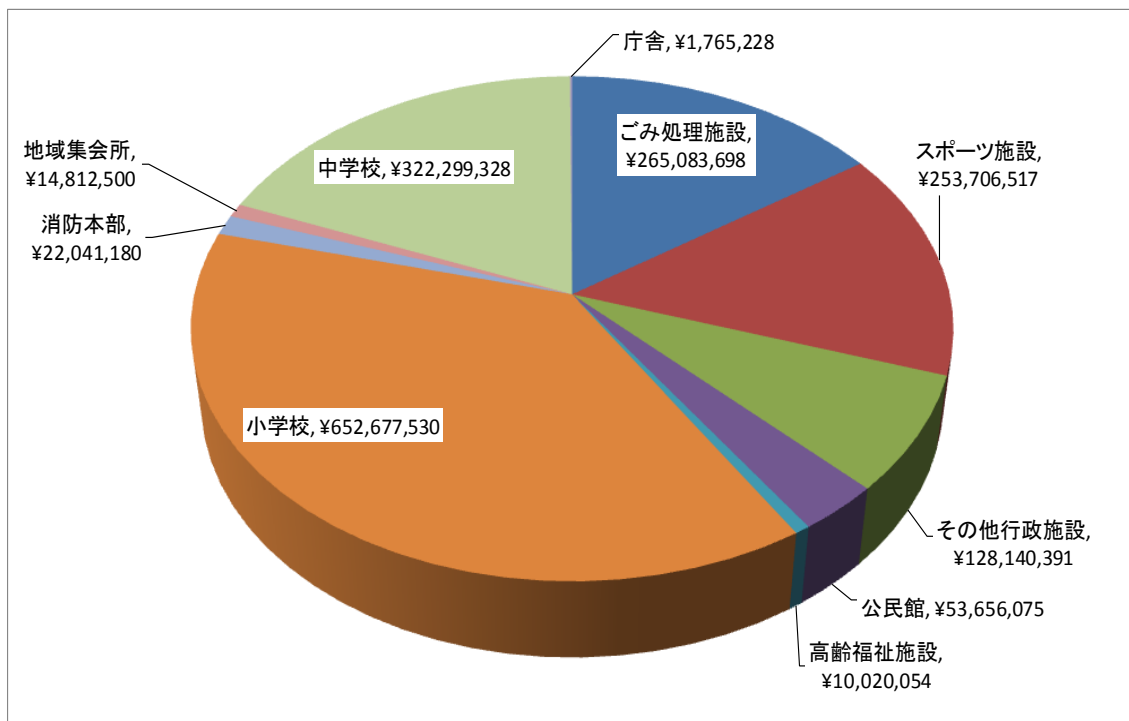
(単位：円)

施設費用	事業関連費用	収入	実質費用
金額	金額	金額	金額
2,101,404	368,954	1,100	2,469,258
368,766	135,096	0	503,862
368,552	159,943	1,700	526,795
405,347	186,550	0	591,897
1,034,086	108,756	0	1,142,842
1,977,379	319,553	0	2,296,932
2,095,891	384,846	0	2,480,737
2,059,571	328,638	7,140	2,381,069
2,515,296	387,884	0	2,903,180
2,527,513	205,558	0	2,733,071
2,499,174	269,540	0	2,768,714
2,255,660	184,975	0	2,440,635
—	—	—	—
18,905,745	40,505,639	19,190	59,392,194
211,958,248	0	39,372,550	172,585,698
174,504,273	0	38,944,250	135,560,023
174,479,408	0	36,289,050	138,190,358
809,251	5,380	0	814,631
225,027	2,267	0	227,295
295,935	12,716	0	308,651
299,544	225,638	0	525,181
9,174,625	923,267	0	10,097,892
753,944	0	541,264	212,680
19,078,011	3,125,393	39,347	22,164,057
1,691,343	0	7,800	1,683,543
5,375,350	0	0	5,375,350
65,755	0	0	65,755
93,254,699	76,579,773	361,944	169,472,528
80,884,162	60,927,713	259,168	141,552,707
51,390,874	32,798,032	337,892	83,851,014
231,437,122	33,291,247	257,576	264,470,793
83,450,853	44,689,017	270,411	127,869,459
76,395,693	35,309,947	895,903	110,809,737
48,672,587	12,889,989	824,908	60,737,668
51,710,357	11,643,358	217,160	63,136,555
698,155	762,384	0	1,460,539
4,647,571	3,500,881	0	8,148,452
4,678,483	3,841,921	0	8,520,404
68,306,592	14,652,334	2,727,832	80,231,094
17,617,002	3,642,836	18,714	21,241,124
19,814,464	4,887,633	12,468	24,689,629
99,377,506	108,387,746	123,980	207,641,272
207,256,174	7,896,076	0	215,152,250
26,207,999	0	0	26,207,999
216,825	0	2,234,798	-2,017,973
526,307	0	0	526,307
6,814,907	0	0	6,814,907
39,671,625	29,375,841	0	69,047,466
229,054,370	5,927,730,419	168,504	6,156,616,285
1,589,552	0	0	1,589,552
102,759,117	85,636,542	36,149	188,359,510
123,471,110	232,350,184	273,985	355,547,309
110,056,640	441,072,285	25,970	551,102,955
726,003	1,213,685	0	1,939,688
1,449,742	1,890,926	7,140	3,333,528
878,845	749,554	0	1,628,399
1,174,270	1,037,136	0	2,211,406
468,586	783,515	7,800	1,244,301
623,134	828,766	0	1,451,900
1,118,111	953,618	0	2,071,729
1,894,461	2,464,590	7,800	4,351,251
1,118,626	825,464	0	1,944,090
1,495,542	1,832,805	0	3,328,347
0	152,161	0	152,161
204,362,296	6,329,017	0	210,691,313
2,633,095,460	7,238,767,988	124,293,493	9,747,569,955



施設類型 (小分類) 別資産残高

(単位：円)



施設類型 (小分類) 別公債残高

(単位：円)

オ 配置の状況

後述する資産更新問題においては、これまで述べてきた様々な状況に加えて配置の状況が重要になります。全国的に統合・複合が問題になるのは、

○学校教育施設

○スポーツ・文化施設・公民館

の2分類です。本町の配置状況は次のとおりです。



学校教育施設配置図 出典「e-マップさむかわ」



スポーツ・文化施設配置図

(アイコンの説明)

🏃 スポーツ施設 📖 教育・文化施設（公民館）

出典「e-マップさむかわ」

カ 他団体の状況

(ア) 主な保有資産の比較

表5 他団体のデータと本町の比較（県内及びその他）

	人口 (人)	人口当り 道路延長(m)	面積km ² 当り 道路延長(m)	人口当り小学校 床面積 (㎡)	人口当り中学校 床面積 (㎡)
A市	47,245	9m	13,733.6	0.87	0.55
B市	44,246	4m	2,091.6	0.89	0.69
C町	41,933	8m	10,281.1	0.79	0.72
寒川町	47,971	4m	14,091.4	0.77	0.57
D町	43,892	6m	18,412.0	0.69	0.53
E町	46,582	10m	16,300.2	0.82	0.52
F市	49,171	7m	3,121.3	0.91	0.59
G市	47,648	10m	2,342.7	1.16	0.81
H市	41,675	18m	3,307.4	1.11	0.98
I市	41,015	27m	7,119.1	0.96	0.62
全国同規模 人口自治体 平均	—	15m	—	1.12	0.70

総務省 公共施設状況調より

上記の表5は、保有資産の状況を県内市町と全国の同規模人口の自治体と比較したものです。

本町は他団体と比べて、道路の人口あたり延長距離が短いことが分かります。面積当り（1平方キロメートル当り）の延長距離は他の市町に比べて多くなっており、道路の密度は高いことが分かります。また、学校施設の床面積では、全国同規模人口自治体の平均と比べ、小学校、中学校ともに床面積が小さいことが分かります。

(イ) 公会計全国指標より

下の表6は、一般社団法人地方公会計研究センターが、発生主義に基づく地方公会計制度において作成された旧基準モデル採用の地方公共団体(人口3万人以上)の財務書類(バランスシート等)において公表されている指標を取り出したものです。

他団体と比較すると、**資産更新必要額**に対し、**当期固定資産形成額**が極めて低く、**固定資産**に対しての**投資が十分ではない**ことが分かります。

表6 財務諸表指標

■人口3万人以上

(千円)

	資産老朽化 比率	資産更新 必要額(年間)	一人当り資産 更新必要額 (年間)	資産更新 準備率	当期固定資産 形成額	
	減価償却累計額 取得価額	資産更新必要額 (40年分)の年間平均	住民一人当たりの 資産更新必要額 (年間)	BS資金・積立金 減価償却累計額	資金収支計算書の 固定資産形成支出額	
上位	0.33	1,343,660	12	0.38	18,649,440	
中位	0.51	3,455,233	43	0.10	3,427,768	
下位	0.60	24,482,061	136	0.03	422,486	
						人口
A	0.58	6,856,756	13	0.24	9,823,752	20万人以上
B	0.46	2,114,557	55	0.10	1,240,548	3～20万人
C	0.58	3,720,722	45	0.07	5,623,499	3～20万人
D	0.51	2,009,638	45	0.07	2,858,394	3～20万人
E	0.45	1,736,581	25	0.17	2,338,229	3～20万人
F	0.47	4,034,874	31	0.11	5,576,374	3～20万人
G	0.60	1,922,253	42	0.07	951,029	3～20万人
H	0.58	18,569,523	23	0.10	16,524,990	20万人以上
I	0.50	8,885,435	136	0.07	3,213,637	3～20万人
J	0.57	4,083,812	43	0.18	5,503,161	3～20万人
K	0.56	7,353,454	16	0.11	13,035,681	20万人以上
L	0.48	2,625,327	67	0.10	1,353,411	3～20万人
M	0.55	2,825,531	41	0.20	4,754,925	3～20万人
N	0.48	4,858,428	89	0.09	4,829,922	3～20万人
O	0.46	2,219,069	23	0.13	4,677,971	3～20万人
P	0.55	9,933,811	47	0.12	12,864,934	20万人以上
Q	0.48	2,091,661	49	0.04	1,263,187	3～20万人
R	0.52	2,465,408	48	0.06	1,338,502	3～20万人
S	0.55	7,141,188	44	0.06	5,607,561	3～20万人
T	0.43	3,431,544	40	0.11	3,427,768	3～20万人
U	0.56	4,897,865	34	0.09	5,368,669	3～20万人
V	0.46	7,010,129	52	0.03	4,757,407	3～20万人
W	0.41	1,343,660	41	0.19	1,225,001	3～20万人
X	0.51	2,058,249	40	0.24	2,836,449	3～20万人
Y	0.52	3,671,180	72	0.13	3,023,814	3～20万人
Z	0.47	1,515,077	32	0.22	5,323,820	3～20万人
AA	0.53	3,152,766	40	0.07	1,519,605	3～20万人
AB	0.57	8,510,973	96	0.06	5,061,493	3～20万人
AC	0.47	10,235,148	31	0.09	11,641,578	20万人以上
AD	0.47	3,586,840	105	0.05	1,988,609	3～20万人
AE	0.57	2,621,398	31	0.10	3,424,189	3～20万人
AF	0.52	11,748,702	28	0.15	16,808,979	20万人以上
AG	0.58	3,927,577	94	0.08	2,595,120	3～20万人
AH	0.60	3,257,083	82	0.15	3,226,484	3～20万人
AI	0.49	2,969,569	49	0.03	1,720,352	3～20万人
AJ	0.49	3,384,712	43	0.08	582,647	3～20万人
AK	0.52	24,482,061	86	0.05	9,196,613	20万人以上
AL	0.33	18,701,073	44	0.05	18,649,440	20万人以上
AM	0.55	3,455,233	35	0.04	1,816,053	3～20万人
AN	0.43	1,662,034	35	0.08	422,486	3～20万人
AO	0.37	3,546,761	33	0.18	6,477,380	3～20万人
AP	0.51	1,853,784	54	0.08	2,190,788	3～20万人
AQ	0.59	1,773,454	12	0.38	8,255,765	3～20万人
AR	0.51	1,771,497	39	0.12	1,483,690	3～20万人
AS	0.43	3,558,190	45	0.18	4,636,242	3～20万人
寒川町	0.48	1,633,718	34	0.08	589,347	3～20万人

② インフラ資産の状況

本町の資産には、建築物の他に、道路や下水道など、社会生活の基盤となっている多くの資産が存在します。これらは、資産無しでは町民生活の維持自体が困難です。

これらは、インフラ資産と呼ばれ、次の様な特徴を持っています。

- ネットワークとなっている
- 移動させることができない
- 処分に関して制約を受けている

そのうち、本町にとって重要なものは、**道路、橋梁、公園、下水道の4つ**です。それぞれについての平成25年度貸借対照表で計上されている資産額は次のとおりであり、**町の資産の約7割を占めています。**

主要インフラ資産 資産価値(百万円)	
道路	5,297
橋梁	1,110
公園	5,050
下水道	15,511
小計	26,968
全体資産	38,432

資産管理についての国と地方の分担から言うと、地方に任されており、かつ市町村が主として対応するという事になっています。私達が自らの問題として考えねばならないところです。

ア 道路

延長距離	190km
取得価額	10,268 百万円
現在価額	5,297 百万円
コスト状況	
1.維持管理費	146,494 千円
2.減価償却費	211,468 千円
3.修繕費	98,522 千円
老朽化	48.42%
地方債残高	562 百万円

道路に対する諸データは左表のとおりです。地域の事情、人口密度等々、道路が資産の中で占める比重に影響を与える要素はいくつかありますが、本町は道路の比重は大きくなく、住民1人当たりの道路延長も大きくありません(本町では住民1人当たりの道路延長は4m、全国同規模人口自治体は15m)。

イ 橋りょう

施設数	89
取得価額	2,420 百万円
現在価額	1,110 百万円
コスト状況	
1.維持管理費	2,521 千円
2.減価償却費	39,854 千円
3.修繕費	5,432 千円
老朽化	54.13%
地方債残高	78 百万円

橋りょうには、大小の橋が存在します。本町の橋梁は他の資産と比べて老朽化率が高く、(全国的には必ずしもそうではない) 厳しい事態であると思われます。コストの状況に関しては、他のインフラに比べて、高額ではないものの、更新、長寿命化の必要が高いと考えられます。

ウ 公園（寒川総合体育館は除く）

施設数	41
取得価額	2,392 百万円
現在価額	1,182 百万円
コスト状況	
1.維持管理費	80,452 千円
2.減価償却費	56,251 千円
3.修繕費	7,668 千円
老朽化	48.27%
地方債残高	757 百万円

左表のとおり道路に比べてコストは大きくありませんが、老朽化度は道路同様、高くなっています。

平成 24 年度の国土交通省の指導による公園長寿命化計画においても、いくつか問題は提起されていますが、公園施設毎の予防保全、事後保全を着実に進めていくことで、適正なメンテナンスは可能です。

エ 下水道

普及率	92%
管渠距離	145km
取得価額	24,965 百万円
現在価額	15,203 百万円
コスト状況	
1.維持管理費	726,674 千円
2.減価償却費	6,963 千円
3.修繕費	44,686 千円
老朽化	41.45%
地方債残高	7,628 百万円
営業収入	606,564 千円

下水道事業は平成 27 年度より公営企業法適用となっております。

平成 25 年度末において、下水道の普及率は 92%を超えており、下水道関係の直面する施設問題は、新施設の普及の問題でなく、実質的には全て更新問題になっています。資産更新問題の中でも全国的に深刻な問題となっているのは、下水道管渠の損壊と、それを原因とした道路の陥没です。昨年度は全国で 3,500 件を超え

るといわれ、管渠の耐用年数は、周辺地盤の影響による破損やタルミ、硫化水素による腐食により、実際の公会計で使用されている財務省令で定める期間（50 年）よりも短くなるケースが生じています。本町でも 145km という膨大な施設の安全と機能の確保を目的に老朽化対策（改築更新）を進めることが必要となります。また、財政面からは使用料、手数料収入だけではその費用の全てを賄えないことから、一般会計からの繰入れなどに依存しているため、経営基盤の強化を併せ、経営の健全性や計画性・透明性の向上に取り組む必要があります。

（2）総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の将来人口は、人口推計によると、平成 32 年頃までは約 4.8 万人と横ばいが続き、その後は減少に転じると予測しています。**40 年後の平成 67 年には約 3.8 万人とピークより約 1 万人減少する見込みです**（22 頁図 3 参照）。

次に、年齢構成ごとに変化を見ると、高齢者人口（65 歳以上）は約 1.1 万人から約 1.4 万人となり、高齢化率は 24% から 37% となる見込みです。

一方、生産年齢人口（15 歳～64 歳）、言わば働き盛りの人口は、既に徐々に減少しており、税収などへの影響が懸念されます。

また、年少人口（0 歳～14 歳）は現在の約 6,600 人から約 4,200 人と、約 36% 減少するものと予測されます。

本町では、「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもって人口減少を防ぎ、労働力人口増の取り組みを進めていますが、人口が減少することにより税収に影響を与え、財政に深刻な影響をもたらすことを予測し、そうした財政状況を前提に公共施設の更新の問題を検討する必要があります。さらに高齢化に伴うニーズの変化や、児童生徒数の減少に伴う学校施設のあり方などにも影響を及ぼすものと考えられます。

人口推計から考えられる影響は次のとおりです。

- ・ 生産年齢人口の減少が税収に影響を与え、厳しい財政状況となることが予測される。
- ・ 高齢化が急速に進展し、介護福祉に対するニーズの変化が予測される。
- ・ 人口は減少するが、行政サービスの量はあまり変化しないと予想される。
- ・ 児童生徒数の変化に伴い、学校施設の規模など検討の必要が生じる。

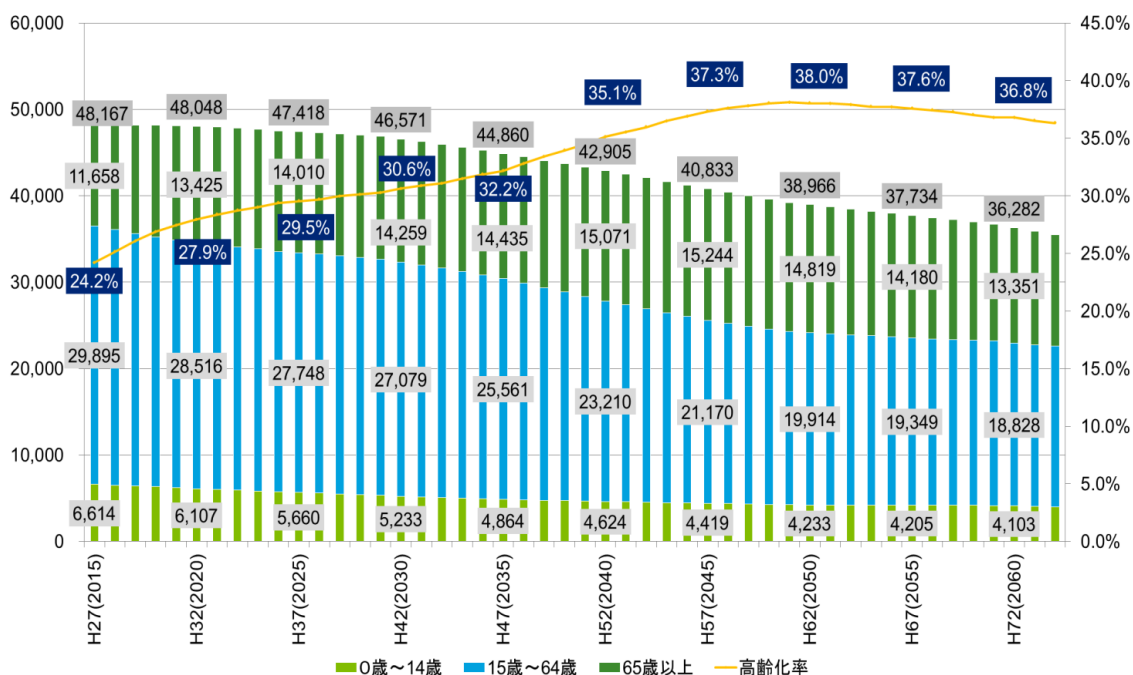


図3 町内全域人口推計結果

(平成27年3月31日時点における住民基本台帳人口をベースとした、
コーホート要因法(※)により算出した人口推計です)

※コーホート要因法

人口統計において、ある一定の期間に出生した個人の集団をコーホートといい、このコーホートについて時間の経過を追って分析する方法です。

(3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み
やこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

① 資産のライフサイクルコストの計算

ア 将来修繕費発生予想額

将来の費用の中で、最も大きな部分を占めるのが、維持補修費、すなわち修繕費です。この修繕の中には、毎年発生する軽微な修理も存在しますが、いわゆる大規模修繕費も存在します。本来この費用は資本的支出として資産に計上されますが、今回は広い意味での修繕費として計算に含めます。こうした修繕費の発生予算額については、国土交通省や内閣府の資料を用い、建築物に関しては建築物の経過年数・構造・用途・面積・取得価額の要素により毎年の発生を予想します。

他の施設については、取得価額に対する修繕費の割合を計算の根拠としています。

【参考資料】

- ・「日本の社会資本―世代を超えるストック」 H14. 7. 31 発行 財務省印刷局内閣府政策統括官（経済財政―経済社会システム担当編）
- ・「建築物のライフサイクルコスト」 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修

イ ライフサイクルコスト（LCC）

資産の建設から廃止にいたる、全過程で発生する費用をライフサイクルコストと呼びます。これは、資産の建設費用及び改修、修繕費用、管理の人件費・物件費など全ての費用を含み、一般的には、建設費用の数倍になるといわれています（注：公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会は「60年で解体する場合、建物の建設費を1として、建設費を省いた維持更新費は建設費の約3.4倍となる」と述べている）。

本町でも、2頁の「2 公共施設等の現況及び将来の見通し」のうち、6頁に記載されている「エ. 財務の状況」からコストを見たとき、相当に大きな金額を占めています。しかし、維持管理の範囲の設定次第で金額が変動すること、また、維持管理費の大半を占める人件費が固定費であり、この人件費を将来発生費用の予測の中で施設個々と結びつける実質的意味は小さいため、本白書での**ライフサイクルコストは「修繕費と減価償却費」という資産維持のための直接的費用のみ**とし、将来の施設のあり方を考えるために、「**維持補修費予想額と減価償却予想額**」を用いることとします。

ここで計算した修繕費予想額は今後の資産管理のために必要となる将来財務シミュレーションに用い、資産別のライフサイクルコストについては、資産の更新方針の決定に用いることとします。

今後のライフサイクルコスト

* 学校内施設（学童クラブの一部や文化財学習センター等）は学校施設本体にLCCを計上。その他数値が計上されていない施設は、耐用年数到来済のため、LCCの算出は行っていません。

各施設のライフサイクルコスト

(単位：円)

施設類型	施設名称	維持補修費予想額	減価償却予想額	合計ライフサイクルコスト
地域集会所	宮山地域集会所	5,165,553	16,331,774	21,497,327
	小動地域集会所	41,033	694,747	735,780
	倉見大村地域集会所			
	岡田地域集会所	311	344,938	345,249
	中瀬地域集会所	2,097,224	5,438,433	7,535,657
	田端地域集会所	5,441,383	15,243,440	20,684,823
	筒井地域集会所			
	一之宮地域集会所	6,371,456	17,343,891	23,715,347
	倉見地域集会所	9,266,537	26,919,018	36,185,555
	大蔵地域集会所	2,251,523	9,839,351	12,090,874
	小谷地域集会所	3,176,538	12,881,915	16,058,453
	大曲地域集会所	7,943,733	28,363,023	36,306,756
地区集会所(私有)	地区集会所	20,516,318	-	20,516,318
保健施設	健康管理センター	21,831,244	143,814,170	165,645,414
子育て支援施設	わかばクラブ(学童保育)	9,102,406	24,991,921	34,094,327
	げんきっ子クラブ(学童保育)	1,860,146	6,920,961	8,781,107
	子育てサポートセンター	4,563,741	-	4,563,741
	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	-	-	-
障害福祉施設	福祉活動センター	17,728,378	42,385,149	60,113,527
	ひまわり教室	6,382,854	10,898,604	17,281,458
高齢福祉施設	ふれあいセンター	115,616,756	251,067,728	366,684,484
公衆便所	公衆便所	6,839		6,839
小学校	寒川小学校(あおぞらクラブ=学童保育・町民センター分室含む)	72,767,617	357,150,904	429,918,521
	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	269,713,779	664,615,312	934,329,091
	旭小学校	48,656,506	440,975,478	489,631,984
	小谷小学校	211,511,165	279,975,429	491,486,594
	南小学校(星の子クラブ=学童保育含む)	487,600,192	1,330,820,616	1,818,420,808
中学校	寒川中学校	257,735,100	996,411,331	1,254,146,431
	旭が丘中学校	118,762,868	505,809,268	624,572,136
	寒川東中学校	417,915,815	848,115,898	1,266,031,713
文化財施設	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	-	-	-
公民館	寒川小学校(あおぞらクラブ=学童保育・町民センター分室含む)	-	-	-
	町民センター	106,944,577	347,723,150	454,667,727
	北部文化福祉会館(北部公民館)	16,250,650	60,257,341	76,507,991
	南部文化福祉会館(南部公民館)	24,327,363	67,500,985	91,828,348
図書館	寒川総合図書館(文書館含む)	364,851,394	1,854,603,743	2,219,455,137
スポーツ施設	寒川総合体育館	434,248,378	4,345,384,069	4,779,632,447
	町営プール	38,453,651	109,681,048	148,134,699
	さむかわ庭球場	6,980,107	-	6,980,107
通路等	駅通路	22,796	4,621,146	4,643,942
その他町民利用施設	公園内建物	113,838,780	130,797,392	244,636,172
	その他	5,907,021	63,491,000	69,398,021
庁舎	寒川町役場	177,386,823	303,400,512	480,787,335
ごみ処理施設	美化センター	120,872,419	1,802,822,730	1,923,695,149
	寒川広域リサイクルセンター	526,281,105	1,384,033,927	1,910,315,032
消防本部	消防本部・消防署	121,483,461	510,125,339	631,608,800
消防分団施設	田端分団車庫待機室(第1)			
	一之宮消防車庫待機室(第2)	285,385	2,555,483	2,840,868
	大曲分団車庫待機室(第3)			
	岡田消防車庫(第4)	1,058,400	8,292,392	9,350,792
	小谷消防車庫(第5)			
	小動消防車庫(第6)	696,910	3,217,859	3,914,769
	宮山分団車庫待機室(第7)			
	倉見消防車庫(第8)	573,593	5,920,953	6,494,546
	大蔵消防車庫待機室(第9)	425,552	3,591,206	4,016,758
	中瀬分団車庫待機室(第10)			
その他行政施設	その他	15,032,040	328,513,589	343,545,629
小分類なし	インフラ資産その他	10,804,349,370	23,108,739,702	33,913,089,072
総合計		15,004,296,787	40,482,626,865	55,486,923,652

② 資産の更新必要額の算定

資産更新必要額の算定には、さまざまな算出方法がありますが、ここでは、**資産の耐用年数到来時にその資産と同機能、同規模のものを、バランスシート等の根拠資料である固定資産台帳における取得価格で再建するとした時に必要となる金額とする、よく使われる方法をとることとします。**

資産の耐用年数到来時は、財務省の「減価償却資産の耐用年数に関する省令」耐用年数表を用いることとします。総務省公会計マニュアルの耐用年数表でもあるこの耐用年数は、課税に用いられるため、徴税政策等を反映していて、実際とは異なる等々の意見も存在しますが、これに変わって体系的に計測されている耐用年数表は実際には存在しないため、以後の計画において様々な工夫を行うものの、現状把握としてはこの耐用年数を用いるのが妥当と考えます。

更新費用は新設費用と異なり、**取壊し費用の発生が予想されますが、それを個々に予想することは困難であり、その費用はこの段階では計算に算入しないことにします。**ただし、他方で、使用期間中には相当程度の技術革新が発生していることが予想され、同機能、同規模のものの再建費用は当初を下まわることが期待されますが、逆にこれも考慮しないことにしています。課題を設定し、その課題を解決するためには、余り根拠のない「更新標準単価」を定めるより「取得価格」が合理的と判断されます。

以上の前提にもとづき、各施設の更新必要額と年度を計算し、施設類型ごとに集計したものが 26 頁の表 7 及び 27 頁の図 4 になります。

表7 各施設の資産更新必要額

(単位：円)

施設類型	施設名称	取得価格	更新必要額
地域集会所	宮山地域集会所	50,480,453	50,480,453
	小動地域集会所	23,095,908	23,095,908
	倉見大村地域集会所	21,135,874	21,135,874
	岡田地域集会所	36,456,950	36,456,950
	中瀬地域集会所	21,729,505	21,729,505
	田端地域集会所	47,925,700	47,925,700
	筒井地域集会所	31,671,480	31,671,480
	一之宮地域集会所	45,762,650	45,762,650
	倉見地域集会所	58,174,050	58,174,050
	大蔵地域集会所	41,070,500	41,070,500
	小谷地域集会所	40,425,000	40,425,000
	大曲地域集会所	36,958,000	36,958,000
地区集会所(私有)	地区集会所	-	-
保健施設	健康管理センター	425,068,980	425,068,980
保育施設	さむかわ保育園	127,490,000	127,490,000
	一之宮愛児園	116,560,000	116,560,000
	旭保育園	100,016,000	100,016,000
子育て支援施設	わかばクラブ(学童保育)	25,748,940	25,748,940
	げんきっ子クラブ(学童保育)	7,733,010	7,733,010
	子育てサポートセンター	-	-
	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	-	-
	福祉活動センター	138,739,500	138,739,500
障害福祉施設	ひまわり教室	14,442,170	14,442,170
	ふれあいセンター	284,230,400	284,230,400
高齢福祉施設	老人住宅	65,223,720	65,223,720
	老人憩いの家	144,443,800	144,443,800
公衆便所	公衆便所	16,155,301	16,155,301
小学校	寒川小学校(あおぞらクラブ=学童保育・町民センター分室含む)	1,941,411,011	1,941,411,011
	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	2,262,503,753	2,262,503,753
	旭小学校	1,670,524,512	1,670,524,512
	小谷小学校	1,586,499,000	1,586,499,000
	南小学校(星の子クラブ=学童保育含む)	2,364,143,900	2,364,143,900
	寒川中学校	2,686,335,661	2,686,335,661
中学校	旭が丘中学校	1,965,774,300	1,965,774,300
	寒川東中学校	1,871,757,000	1,871,757,000
その他学校教育施設	旧教職員住宅	53,639,000	53,639,000
文化財施設	一之宮小学校(わんぱくクラブ=学童保育・文化財学習センター含む)	-	-
公民館	寒川小学校(あおぞらクラブ=学童保育・町民センター分室含む)	-	-
	町民センター	1,195,772,351	1,195,772,351
	北部文化福祉会館(北部公民館)	392,027,200	392,027,200
	南部文化福祉会館(南部公民館)	378,020,901	378,020,901
図書館	寒川総合図書館(文書館含む)	2,235,957,637	2,235,957,637
スポーツ施設	寒川総合体育館	4,749,155,099	4,749,155,099
	町営プール	469,648,800	469,648,800
通路等	さむかわ庭球場	-	-
	駅通路	14,271,600	14,271,600
その他町民利用施設	公園内建物	145,311,150	145,311,150
	その他	414,797,839	414,797,839
庁舎	寒川町役場	1,255,287,821	1,255,287,821
	寒川駅周辺整備事務所	27,612,262	27,612,262
ごみ処理施設	美化センター	2,014,540,320	2,014,540,320
	寒川広域リサイクルセンター	1,502,161,500	1,502,161,500
消防本部	消防本部・消防署	557,005,101	557,005,101
消防分団施設	田端分団車庫待機室(第1)	16,176,000	16,176,000
	一之宮消防車庫待機室(第2)	8,524,440	8,524,440
	大曲分団車庫待機室(第3)	11,746,500	11,746,500
	岡田消防車庫(第4)	15,120,000	15,120,000
	小谷消防車庫(第5)	9,271,081	9,271,081
	小動消防車庫(第6)	10,042,721	10,042,721
	宮山分団車庫待機室(第7)	14,944,500	14,944,500
	倉見消防車庫(第8)	11,471,850	11,471,850
	大蔵消防車庫待機室(第9)	12,936,140	12,936,140
	中瀬分団車庫待機室(第10)	10,897,920	10,897,920
その他消防施設(消火器置場)	消火器置場	-	-
その他行政施設	その他	2,256,608,917	2,256,608,917
小分類なし	インフラ資産その他	42,852,659,057	42,852,659,057
総合計		78,905,294,735	78,905,294,735

新公会計

基準モデルからわかる

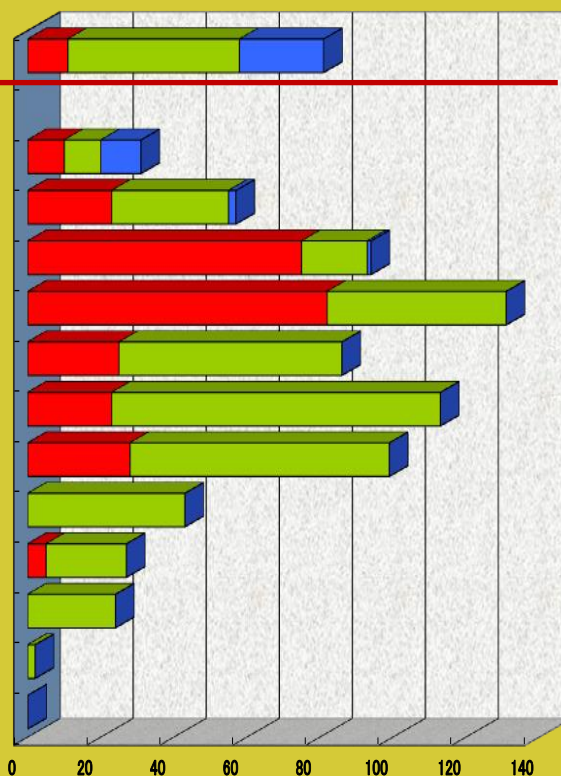
将来の資産更新必要額

H27

年度	建 物	公共施設 (道路含む)	その他	合計	年平均
～2013	11	47	23	81	

【単位:億円】

2014～ 2018	10	10	11	31	6 億円
2019～ 2023	23	32	2	56	11 億円
2024～ 2028	75	18	1	94	19 億円
2029～ 2033	82	49	0	131	26 億円
2034～ 2038	25	61	0	86	17 億円
2039～ 2043	23	90	0	114	23 億円
2044～ 2048	28	71	0	99	20 億円
2049～ 2053	0	43	0	43	9 億円
2054～ 2058	5	22	0	27	5 億円
2059～ 2063	0	24	0	25	5 億円
2064～ 2068	0	2	0	2	0 億円
2069～ 2078	0	0	0	0	0 億円



～2078	282	469	37	789
2014～ 2053	266	374	14	654

この他に公債の返済、新設備の建設費が必要です。
 ・全ての資産を取得価格で作り直す ・耐用年数終了時に設備の更新を行うの
 これら二つの前提をして集計しています。

図4 資産更新必要額

以上の結果、現在所有する資産の**更新必要額は 789 億円**で、後述する財務シミュレーションの期間である **40 年間では 654 億円**となっています。

この金額を**町民 1 人あたりに換算すると 136 万円**に達します。首都圏近郊では人口密度が高く、人口に対する面積の比率が小さいため、道路などのインフラ資産の比率が低く、人口当たりの資産更新必要額は小さくなります。しかしながら、本町において、**資産更新必要額のうち最も大きいのは、道路を含むインフラ資産**であり、その更新必要額は約 374 億円であり、全体の約 57%を占めています。

この更新必要額の多さを別の面から見ると、資産更新 789 億円は更新後の資産の更新（再更新額）を含んでおらず、再更新の発生前の 40 年間に限って、検討することが適当であり、**40 年間に必要となる 654 億円の更新費用を平均すると、年間には 16.3 億円が必要**となります。ここ 5 年間の資産形成費用が下記のように 7 億円から 28 億円であり、5 年間での平均額は 15.5 億円になります。これが現在の本町の資産形成に投じうる限度額とすれば、**資産形成費用の全てを更新に投入しても更新費用が 8 千万円不足することとなります。**

固定資産形成の額（純資産変動計算書）

単位：百万円

平成21年度	2,100
22年度	1,383
23年度	2,882
24年度	629
25年度	765
平均	1,552

前頁の資産更新必要額のグラフの結果から、2029 年から 2033 年が 26 億円でピークになることが分かります。時間的余裕はあまりなく、直ちに対策を立てる必要があります。そのために、この問題が財政上どのような事態をもたらすか、検討しました。

- ③ 資産更新必要額を含んだ財務シミュレーション（今後の更新必要額）
資産必要額を現在の本町の財務の状況を加味し、40 年後の財務状態を
検討しました。

【前提条件】

- （ア）減価償却費、維持補修費を除く発生費用は現在の発生費用と全く同額とします。（平成 25 年度決算ベース）
- （イ）資産に関する直接費（すなわち減価償却費と維持補修費）は、ライフサイクルコスト計算書の算出結果を用います。
- （ウ）収入については、税収は 40 年間同額とします。実際は人口減少がありますが、税率の変更や交付税の増額などで実質的な税収の減少は生じないこととします。
- （エ）国・県からの補助金については、経常補助金は同額、資本的補助金は同率（資本的支出に対する補助率を同率）とします。
- （オ）地方債の残高は同一、金融資産の残高も同一とします。即ち、地方債は償還額と発行額を同額とし、現在のベースを変えないこととします。金融資産についても、取崩額と積立額と同一とします。
- （カ）資産形成のための投資額は平成 25 年度の実際発生額を最低ベースとして必要投資額として持続しつづけるとします。
- （キ）その上で（3）で算出された「資産更新必要額」のうち、平成 26 年度に町の保有ではなくなった資産（保育園 3 園など）を除いて全て支出し、現在と同様の設備を更新することとします。

以上を計算前提として 40 年間の財務シミュレーションを行ったものが、次頁のグラフです。最も重要なのは赤色で示された折線で、歳入から歳出を差し引いた「差引残高」を示します。

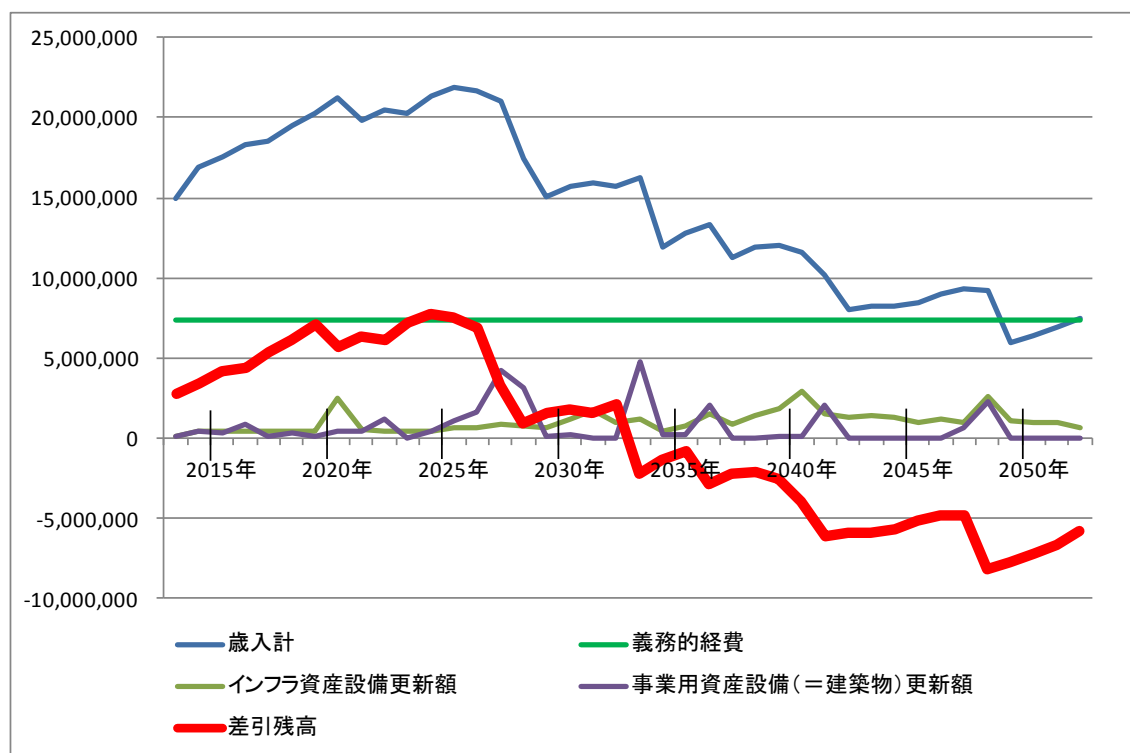


図5 財務シミュレーショングラフ

(単位：千円)

(※) 歳入計には前年度からの繰越金が含まれるため、資金不足が生じる翌年度から歳入計が急激に減少します。

シミュレーションの結果、17年後の2033年に約22億円の資金不足となります。

2027年には小谷小学校や旭小学校などの更新が必要となり、建築物の更新額(紫色の折線)が上昇することから、差引残高(赤色の折線)が下降します。さらに、2033年には寒川総合体育館の更新が必要となることから、建築物の更新額が上昇し、差引残高が「0」を割り込み資金不足となります。

資金不足を回避するという視点で見ると、上記シミュレーション結果から、2027年に更新が必要となる「一之宮地域集会所」、「寒川町役場本庁舎」、「旭小学校校舎」、「寒川町民センター」、「小谷小学校校舎」、及び2033年に更新が必要となる「寒川総合体育館」の更新問題が生じます。また、これら施設の延べ床面積合計は28,519㎡であり、この床面積分の施設更新を見送ると、施設的全床面積116,022㎡(図2参照)の約25%相当になります。

上記シミュレーションの根拠となるデータが31頁からの表8に示された数値です。32頁のズームで拡大されたところが、資金不足となる2033年とその前後の年の状況を示しています。31頁の第一欄が「発生主義的な収入と支出」、第二欄は「収入と支出に表れない投資額」を示し、これら二つの結果から、32頁の第三欄、第四欄の財務状況が表されます。

表8 財務シミュレーションデータ

(単位：円)

第一欄

普通会計＋下水道事業特別会計
※円単位で算出

行政活動実績計算書(S-PL)		2013年	2018年	2023年	2028年	2032年	2033年	2034年	2043年	2052年
人件費	議員歳費	137,703,216	137,703,216	137,703,216	137,703,216	137,703,216	137,703,216	137,703,216	137,703,216	137,703,216
	職員給料	1,748,755,698	1,748,755,698	1,748,755,698	1,748,755,698	1,748,755,698	1,748,755,698	1,748,755,698	1,748,755,698	1,748,755,698
	賞与引当金繰入	168,933,732	168,933,732	168,933,732	168,933,732	168,933,732	168,933,732	168,933,732	168,933,732	168,933,732
	退職給付費用	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	その他の人件費	817,854,162	817,854,162	817,854,162	817,854,162	817,854,162	817,854,162	817,854,162	817,854,162	817,854,162
人件費/計		2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808
物件費	消耗品費	221,643,391	221,643,391	221,643,391	221,643,391	221,643,391	221,643,391	221,643,391	221,643,391	221,643,391
	維持補修費	472,780,344	472,780,344	472,780,344	472,780,344	472,780,344	472,780,344	472,780,344	472,780,344	472,780,344
	減価償却費	1,973,914,356	1,967,056,182	2,007,024,801	2,244,100,346	2,295,486,927	2,269,202,452	2,460,286,352	2,450,321,269	2,379,166,213
	その他の物件費	206,435,326	206,435,326	206,435,326	206,435,326	206,435,326	206,435,326	206,435,326	206,435,326	206,435,326
物件費/計		2,874,773,417	2,867,915,243	2,907,883,862	3,144,959,407	3,196,345,988	3,170,061,513	3,361,145,413	3,351,180,330	3,280,025,274
経費	業務費	5,921,719	5,921,719	5,921,719	5,921,719	5,921,719	5,921,719	5,921,719	5,921,719	5,921,719
	委託費	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476
	賞與引当金繰入	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286
	その他の経費	60,900,354	60,900,354	60,900,354	60,900,354	60,900,354	60,900,354	60,900,354	60,900,354	60,900,354
経費/計		2,379,635,835	2,379,635,835	2,379,635,835	2,379,635,835	2,379,635,835	2,379,635,835	2,379,635,835	2,379,635,835	2,379,635,835
業務関連費用	公債費(利払分)	428,427,737	428,427,737	428,427,737	428,427,737	428,427,737	428,427,737	428,427,737	428,427,737	428,427,737
	借入金支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の業務関連費用	52,560,782	52,560,782	52,560,782	52,560,782	52,560,782	52,560,782	52,560,782	52,560,782	52,560,782
業務関連費用/計		480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519
経常業務費用/計		8,708,644,579	8,701,786,405	8,741,755,024	8,978,830,569	9,030,217,150	9,003,932,675	9,195,016,575	9,185,051,492	9,113,896,436
移転支出	①他会計への移転支出	992,969,236	992,969,236	992,969,236	992,969,236	992,969,236	992,969,236	992,969,236	992,969,236	992,969,236
	②補助金等移転支出	559,672,420	559,672,420	559,672,420	559,672,420	559,672,420	559,672,420	559,672,420	559,672,420	559,672,420
	③社会保障関係費等移転支出	1,904,697,615	1,904,697,615	1,904,697,615	1,904,697,615	1,904,697,615	1,904,697,615	1,904,697,615	1,904,697,615	1,904,697,615
	④その他の移転支出	142,506,239	142,506,239	142,506,239	142,506,239	142,506,239	142,506,239	142,506,239	142,506,239	142,506,239
移転支出/計		3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510
収入	税収	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462
	補助金等	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777
	自己収入	1,311,388,253	1,311,388,253	1,311,388,253	1,311,388,253	1,311,388,253	1,311,388,253	1,311,388,253	1,311,388,253	1,311,388,253
収入/計		12,944,772,492	12,944,772,492	12,944,772,492	12,944,772,492	12,944,772,492	12,944,772,492	12,944,772,492	12,944,772,492	12,944,772,492

第二欄

資産増減計算書(S-AC)

インフラ資産	81,030,774,994	81,354,682,808	83,780,506,081	85,091,013,759	87,913,731,417	88,606,799,220	88,542,225,529	97,607,515,625	102,846,080,091
事業用資産	20,191,433,540	19,805,475,709	19,655,133,389	27,484,286,187	24,727,369,897	28,750,550,686	28,116,045,899	25,411,791,713	22,209,088,519
直接資本減耗額	1,060,428,795	1,063,884,330	1,095,502,108	1,109,096,303	1,143,612,537	1,150,504,266	1,159,574,265	1,265,756,966	1,346,326,332
減価償却費	913,486,561	903,171,851	911,522,693	1,135,004,043	1,151,874,390	1,118,698,187	1,300,712,088	1,184,564,303	1,032,839,881
インフラ資産除売却額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業用資産除売却額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インフラ資産設備更新額	78,687,000	430,088,376	471,513,316	756,839,058	976,576,474	1,149,916,871	401,345,376	1,459,056,451	621,625,843
事業用資産設備更新額	80,712,400	332,862,475	6,286,500	3,119,155,763	6,212,726	4,729,534,175	253,862,500	756,400	0
インフラ資産新規建設額	400,951,284	693,655,198	693,655,198	693,655,198	693,655,198	693,655,198	693,655,198	693,655,198	693,655,198
事業用資産新規建設額	204,409,594	412,344,801	412,344,801	412,344,801	412,344,801	412,344,801	412,344,801	412,344,801	412,344,801
公債残高	20,368,674,471	20,368,674,471	20,368,674,471	20,368,674,471	20,368,674,471	20,368,674,471	20,368,674,471	20,368,674,471	20,368,674,471
新規発行額	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000
公債返済額	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000
金融資産増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却累計額	36,177,613,688	41,769,663,700	45,024,182,742	41,414,522,261	45,772,720,890	42,162,472,296	43,967,550,772	47,560,514,854	55,478,653,573

資金収支計算書(S-CF)		2013年	2018年	2023年	2028年	2032年	2033年	2034年	2052年
第三欄	歳入								
	税収	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462
	分担金負担金	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127
	使用料・手数料	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127	655,694,127
	補助金	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777
	財産収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500
	繰越金	878,632,872	5,369,907,645	6,136,139,067	3,275,866,503	1,570,994,713	2,119,237,559	△ 2,229,181,441	△ 6,669,251,829
	雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000
	歳入計	15,005,213,864	19,496,488,637	20,262,720,059	17,402,447,495	15,697,575,705	16,245,818,551	11,897,399,551	7,457,329,163
	歳出								
第四欄	人件費	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808	2,973,246,808
	物件費・業務費その他	494,900,790	494,900,790	494,900,790	494,900,790	494,900,790	494,900,790	494,900,790	494,900,790
	委託料	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476	2,285,978,476
	工事請負費	618,770,311	1,170,865,597	1,028,290,079	2,727,387,582	1,280,784,771	3,729,115,694	1,116,994,109	1,100,203,093
	公有財産購入費	495,016,249	936,692,478	822,632,064	2,181,910,066	1,024,627,817	2,983,292,556	893,595,288	880,162,474
	備品購入費	123,754,062	234,173,119	205,658,016	545,477,516	256,156,954	745,823,139	223,398,822	220,040,619
	その他	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519	480,988,519
	公債返済	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000	786,881,000
	扶助費	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510	3,599,845,510
	金融資産支出	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500	394,927,500
	歳出計	12,254,309,225	13,358,499,797	13,073,348,762	16,471,543,767	13,578,338,146	18,474,999,992	13,250,756,822	13,217,174,789
	資金収支	△ 2,750,904,639	6,137,988,840	7,189,371,297	930,903,728	2,119,237,559	△ 2,229,181,441	△ 1,353,357,271	△ 5,759,845,626
	差引残高	2,750,904,639	6,137,988,840	7,189,371,297	930,903,728	2,119,237,559	△ 2,229,181,441	△ 1,353,357,271	△ 5,759,845,626
	経常収支	3,109,812,389	3,109,812,389	3,109,812,389	3,109,812,389	3,109,812,389	3,109,812,389	3,109,812,389	3,109,812,389
	資本的収支	△ 1,237,540,622	△ 2,341,731,194	△ 2,056,580,159	△ 5,454,775,164	△ 2,561,569,543	△ 2,233,988,219	△ 2,200,406,186	0
	財務的収支								0
	基礎的財政収支								06,203
経営計画(S-MP)									
第四欄	貸借対照表								
	資金								45,626
	金融資産								33,580
	事業用資産								88,519
	インフラ資産								80,091
	地方債								74,471
	その他負債								62,392
	純資産								19,701
	(資金+金融資産) 残高								12,046
	行政コスト計算書								46,808
	人件費								25,274
	物件費								35,835
	経費								47,895
	補助費等								97,615
	社会保険								88,519
	その他費用								88,253
	自己収入								53,693
	純経常費用								53,693
	純資産変動計算書								
	税収	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462	9,251,006,462
	補助等(収入)	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777	2,382,377,777
	その他	135,747,459	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286	26,835,286
	純資産変動額	772,029,862	669,975,863	630,007,244	392,931,699	341,545,118	367,829,593	176,745,693	257,865,832
	財務指標								
	純資産比率	0.75	0.76	0.77	0.77	0.78	0.78	0.78	0.78
	実質純資産比率	△ 0.03	0.08	0.10	0.15	0.10	0.09	0.10	△ 0.39
	自主財源比率	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82	0.82
	住民1人当たり人件費	61,980.09	61,980.09	61,980.09	61,980.09	61,980.09	61,980.09	61,980.09	61,980.09
	住民1人当たり行政コスト	256,581.90	256,438.93	257,272.11	262,214.17	263,285.37	262,737.45	266,720.77	265,029.75
	住民1人当たり税収	192,845.81	192,845.81	192,845.81	192,845.81	192,845.81	192,845.81	192,845.81	192,845.81

ここからは、発生主義に基づく地方公会計制度において表された全国と同規模人口自治体の財務指標（34 頁表 9）と比較して考えます。

○住民 1 人当りの地方債残高は、3 万人以上の規模の自治体で 52 万円が平均であり、本町は 24 万円のため、平均を大きく下回っています。**公債残高は多くなく、比較的健全といえます。**

○更新資金の捻出に直接関係するのは、住民 1 人当りの更新必要額です。**40 年間で 136 万円**であり、3 万人以上の規模の自治体の平均額 170 万円を下回ります。

○減価償却累計額に対する資金、基金及び積立金の割合を示す**資産更新準備率は 0.08**であり、3 万人以上の規模の自治体の平均値 0.1 を下回ります。資産更新問題を深刻化させる原因の一つがここにあるといえます。

以上の 3 点は、町の財政状態を「ストック」として捉えた場合の問題ですが、「フロー」である収入と支出についても比較します。

○住民 1 人当り人件費・物件費等は年間 163 千円で、人口 3 万人以上の自治体の平均値の 166 千円と大きな差はなく、**特に問題はありません**。標準的な人件費・物件費で行政運営をしていることが分かります。

○**減価償却費**は年間 31 千円であり、人口 3 万人以上の規模の自治体の平均値の 38 千円と大きな差はなく、**特に問題はありません**。

○他方、**税収**は住民 1 人当り 195 千円（年間）で、人口 3 万人以上の規模の自治体の 160 千円より**やや高くなっています**。一方、**補助金収入**は住民 1 人当り 44 千円で平均値の 103 千円を**大きく下回っています**（補助金収入の中には、国県補助金のほか、地方交付税も含まれます）。

以上のことから考えられる財政上の問題は次のとおりです。

財政上の諸問題

1. 今後 40 年間の資産更新必要額は 654 億円。そのまま更新すると、17 年後には約 22 億円の資金不足が生じる。
2. 年間更新必要額は、約 16.3 億円であり、今後 40 年間資産形成のための投資を停止した場合でも、最近 5 年間の資産形成費である 15.5 億円を投入しても 8 千万円の更新費用が不足する。
3. 生産年齢人口の減少が、町税収入に影響を与え、現状より厳しい財政状況となることが予想される。
4. 資産更新準備率が同規模人口自治体平均値と比較して低く、更新費用問題を深刻化させている。

なお、上記の説明で使用しました公会計財務指標の一覧は下記表 9 のとおりです。

指標は社団法人公会計研究センターが発表した、平成 24 年度の財務書類に関するものです。

表 9 財務指標比較表 地方公会計研究センター調べ

指標	計算式	寒川町	人口3万人以下の 平均値	人口3万人以上の 平均値
住民1人当たり地方債残高(千円)	地方債 人口	241	963	521
住民1人当たり更新必要額(千円)	資産更新必要額(40年分) 人口	1,362	3,336	1,701
資産更新準備率	資金+基金・積立金 減価償却累計額	0.08	0.14	0.1
人口1人当たり人件費・物件費(千円)	人件費・物件費 人口	163	307	166
減価償却費(千円)	減価償却費+直接資本減耗 人口	31	79	38
税収(千円)	税収 人口	195	112	160
補助金収入(千円)	補助金収入 人口	44	315	103

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 計画期間

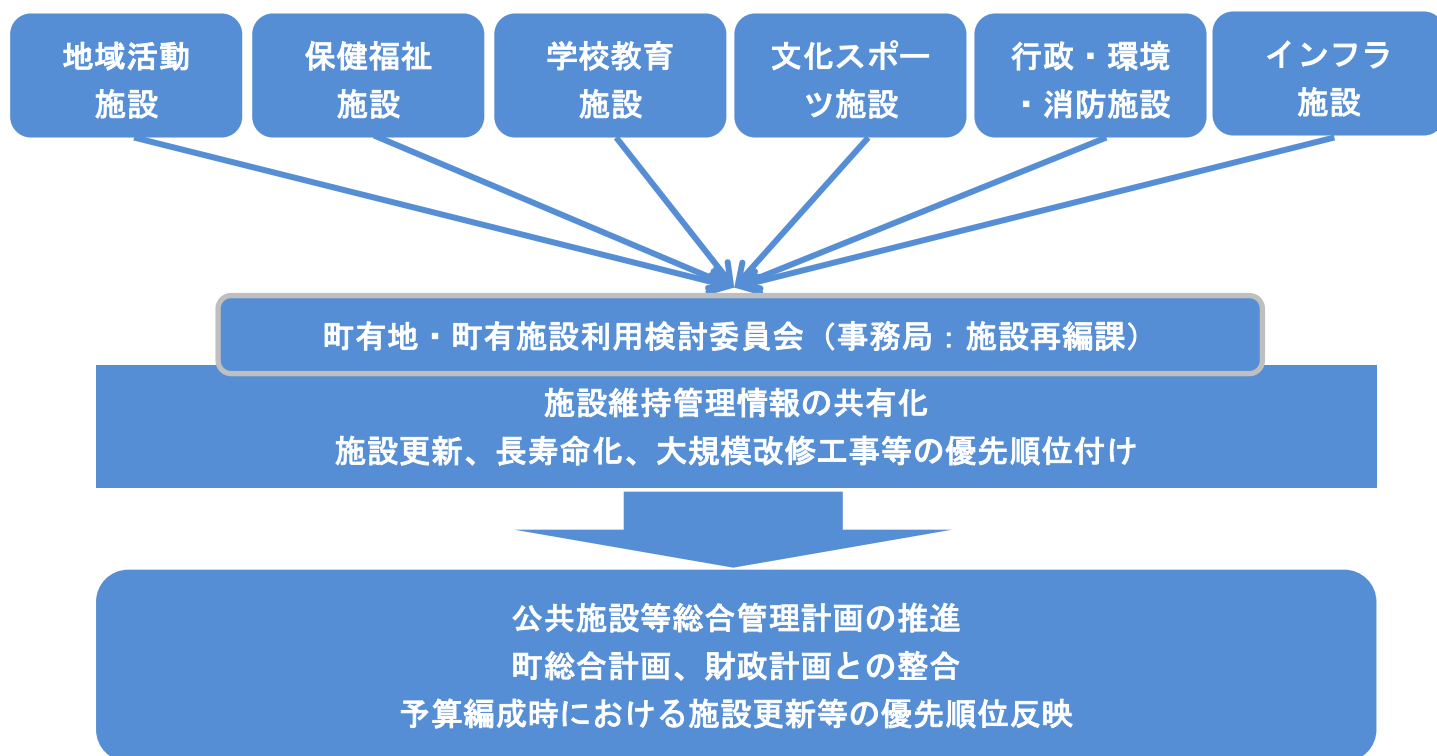
本計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間とします。これは、少子高齢化、人口減少により、今後 40 年間で人口構成が大きく変化するためであり、同時に、寒川町公共施設等白書によって明らかとなった 2033（平成 45）年の 22 億円の資金不足を回避するための長期的な資金不足対策を実行していくためであります。

ただし、町の最上位計画である「総合計画」や「財政計画」などと整合性を図り、社会情勢変化に応じて適宜見直しを行います。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

道路、学校等の公共施設は、これまで、所管する各課で点検や改修等が行われていました。しかし、適正かつ効率的な維持管理を行うには、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する仕組みづくりが必要です。学校、道路等の施設類型ごとに管理されていた情報を全庁的に共有し、効率的な維持管理やコストの削減を図ることができます。

そこで、各課が把握している情報を集約し、全庁的に管理する体制を築き、本計画と総合計画や財政計画等との整合性を図るため、企画及び予算編成部局との連携を強化します。



全庁的な取組体制、情報管理・共有方策

(3) 現状や課題に対する基本認識

①本町の人口推計について

町の年齢域別人口推計は次のとおりです。

(詳細は 22 頁図 3 「町内全域人口推計結果のとおり」)

ア 全年齢

平成 27 年 (2015 年)	48,167 人		
平成 37 年 (2025 年)	47,418 人	対平成 27 年比▲	1.6%
平成 47 年 (2035 年)	44,860 人	〃	▲ 6.9%
平成 57 年 (2045 年)	40,833 人	〃	▲15.2%
平成 67 年 (2055 年)	37,734 人	〃	▲21.7%

イ 生産年齢人口 (15 歳から 64 歳)

平成 27 年 (2015 年)	29,895 人		
平成 37 年 (2025 年)	27,748 人	対平成 27 年比▲	7.2%
平成 47 年 (2035 年)	25,561 人	〃	▲14.5%
平成 57 年 (2045 年)	21,170 人	〃	▲29.2%
平成 67 年 (2055 年)	19,349 人	〃	▲35.3%

このように、全年齢人口の減少率よりも生産年齢人口の減少幅が大きくなっています。生産年齢人口の減少は、「町税の減収」、特に個人町民税の減収が予測されます。一方で、町税の減収予想に対して、高齢化が進むことなどを原因とする社会保障費は増加が予想されます。町税の減収に対して社会保障費が増加することによって、町の財政が更に硬直化し、老朽化した公共施設等の更新財源不足が見込まれます

②少子高齢化の推移について

年少人口と高齢者人口、高齢化率の推移は次のとおりです。

(詳細は 22 頁図 3 「町内全域人口推計結果のとおり」)

ア 年少人口 (0 歳から 14 歳)

平成 27 年 (2015 年)	6,614 人		
平成 37 年 (2025 年)	5,660 人	対平成 27 年比▲	14.4%
平成 47 年 (2035 年)	4,864 人	〃	▲26.5%
平成 57 年 (2045 年)	4,419 人	〃	▲33.2%
平成 67 年 (2055 年)	4,205 人	〃	▲36.4%

イ 高齢者人口 (65 歳以上)

平成 27 年 (2015 年)	11,658 人		
平成 37 年 (2025 年)	14,010 人	対平成 27 年比+	20.2%
平成 47 年 (2035 年)	14,435 人	〃	+23.8%
平成 57 年 (2045 年)	15,244 人	〃	+30.8%

平成 67 年（2055 年）14,180 人 対平成 27 年比+21.6%

ウ 高齢化率の推移について

平成 27 年（2015 年）24.2%

平成 37 年（2025 年）29.5%

平成 47 年（2035 年）32.2%

平成 57 年（2045 年）37.3%

平成 67 年（2055 年）37.6%

このように、高齢者の増加、高齢化率の上昇により介護給付や医療費の増加が予想されるため、これらを抑えるための健康寿命を延ばす為の機能が必要です。また、人口減少を最小限に止めるために、出産・子育てに関する不安や悩みを解消する為の機能も必要です。

③現状や課題に対する対応策

①、②及び 25 頁から 28 頁に記載されている多額な更新必要額、2033 年に想定される約 22 億円の資金不足などの課題を踏まえ、これらに対する対応策を次のとおり定めます。

ア 施設類型ごとの統廃合・再編の進め方

公共施設等の統廃合や再編を考える場合、二つの方式が考えられます。

（ア）「更新費用を含めたコスト削減」、「建築物総床面積削減」の方針が先立ち、施設類型ごとに目標値を当てはめていく方式

（イ）現況施設の評価を行い、施設や類型ごとの特性を見極め、今後の施設のあり方を検討する方式

（ア）方式：削減目標値が先立つ「トップダウン型」

（イ）方式：現況施設の評価をベースとした「ボトムアップ型」

（日本建築学会編集「公共施設の再編 計画と実践の手引き」より）

上記二つの方式のうち、トップダウン型は多くの自治体でその考え方が採用されているものの、個別施設ごとの統廃合や再編の実行段階の際、目標とするコストや床面積の削減が現実的には難しい場合も想定されます。

そこで、本町では施設の特性を考慮する「ボトムアップ型」が重要であると考えつつ、数値目標も見定めることとし、「トップダウン型」と「ボトムアップ型」を融合させた形で今後の施設のあり方を考えることとします。

○目標値の設定

「更新費用などのコスト縮減」、「建築物総床面積の削減」

「トップダウン方式」

「トップダウン」と
「ボトムアップ」の融合による
「施設の統廃合・再編の進め方」

「ボトムアップ方式」

○現況施設の評価

施設や類型ごとの特性を見極め、今後のあり方を検討

「トップダウン方式」と「ボトムアップ方式」の融合イメージ

イ 課題への対応と既存施設の特性を捉えた将来像

40年後には年少人口が約36%減少することから、町が保有する全ての建築物のうち、57%を占める学校教育施設の今後のあり方が非常に重要です。そして、児童生徒数の減少により、学級数の変化が想定されます。このことから学校内に余裕面積が生じるため、校舎や体育館、敷地も含めた学校規模の適正化が必要です。

こうしたことから、学校教育施設のスペース有効活用策は避けて通れないため、「学校教育施設の複合化・多機能化」を基本条件とします。

ウ 行政が保有・維持すべき施設

人口減少、少子高齢化、そして更新財源問題という町が直面する課題があるものの、一方で、行政として兼ね備えなければならない公共施設は存在します。そこで、本町では、施設類型ごとの用途や性質を考慮し、行政が今後も維持すべき施設の優先順位を設定します。

エ インフラ資産の効率的な維持管理・補修

(道路、橋りょう、下水道、公園について)

インフラ資産の保有量は膨大である一方、町民等の日常生活上、インフラ資産を縮小することは困難です。また、これらを維持するためのメンテナンスは必要不可欠です。そこで、コストを抑えた手法による維持管理と補修を実施し、長寿命化を進めていきます。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え

前頁に記載した「現状や課題に対する対応策」に基づき、次に記載する「建築物、インフラ資産に共通する事項について」、「建築物について」、「インフラ資産について」、「その他の事項」の4点を「今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え」とします。

①建築物、インフラ資産に共通する事項

ア 点検・診断等の実施方針

町や指定管理者等が、施設の定期的かつ計画的な点検・診断等を実施し、その結果を踏まえて老朽化対策等に活かします。

イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、定期的な点検や劣化度診断等の結果をもとに、トータルコストの縮減・平準化を目指し、更新または長寿命化の判断をした上で計画的に実施します。

ウ 安全確保の実施方針

点検・診断等により施設状況を的確に把握し、適正な維持管理を行うことで安全性の確保を図ります。

その中で、特に危険性が高いと認められた施設については、必要性等を考慮しつつ、廃止や修繕、更新等を行います。

老朽化等により供用廃止され、かつ、今後も利用見込みのない公共施設等については計画的に取り壊し、安全確保に努めます。

エ 耐震化の実施方針

現有の公共施設等については、平常時の安全はもとより、災害時には広域避難所等の拠点となることから、現有施設のほぼ全てが新耐震基準を満たしています。

公共施設等を更新する場合には、新耐震基準に適合したものとします。

オ 長寿命化の実施方針

施設の長寿命化については、点検・診断等の結果を踏まえ、安全性を確保しつつ、更新した場合とのトータルコストを比較して、経費節減に努めます。

カ 統合や廃止の推進方針

人口減少・少子高齢化に伴い、税収等が減る一方、扶助費の増

加が予想され、現在ある公共施設を全て更新することはできません。

建築物については、38 頁に記載されている「行政が今後も維持すべき施設の優先順位」や、利用率、人口推計、同種の施設がカバーする地域の重複感等を考慮して、公共施設の統廃合、複合化、多機能化を進めます。

統廃合にあたっては、学校教育施設等との複合化、多機能化により、施設が持つ機能は極力維持することとします。

特に、学校教育施設については、地域コミュニティの核として期待され、学童保育、役場、公民館、地域集会所等との複合化・多機能化を進めます。

キ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を推進するにあたり、総合計画や財政計画等との整合性を図り、全庁横断的な体制を構築した上で各施設毎の情報を共有し、総合的な管理や、今後の個別施設毎の具体的な長寿命化・統合複合化・建設等の計画（再編計画等）の進行管理を行います。

なお、具体的な体制イメージについては、35 頁「(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」に記載されているとおりです。

ク フォローアップの実施方針

本計画の実効性を高めるため、進捗状況等の評価を実施し、定期的に確認するとともに、社会情勢の変化等に応じて見直しを行います。また、評価結果については、定期的に公表し、町民との情報共有を図ります。

なお、具体的なフォローアップ方法は、70 頁「8 今後のスケジュール」に記載しています。

②建築物について

ア 行政が今後も維持すべき施設の優先順位

（施設類型（中分類）ごと）

27 頁図 4 から、施設の更新には多額の費用を要すること、そして、全ての資産・施設を更新することは不可能です。

そこで、町が保有する施設を「法令上の設置義務や行政運営上の必要性」、「町民の生命財産を守るための必要性」などを考慮し、施設類型ごとに行政が今後も維持すべき施設の優先順位を設定しました。

- ・ 学校教育施設
- ・ 保健福祉施設

・行政・環境・消防施設

これらの施設は、今後も行政として維持管理をしていかなければならない施設です。但し、その保有量や維持管理手法、民間手法の活用等は、今後も引き続き検討を続けます。

・地域活動施設

・文化スポーツ施設

これらの施設は、コミュニティーの形成や町民の情操教育、体力の向上などの面から重要な施設ではあるものの、「選択と集中」の観点から、現在の保有量を減少させることとします。但し、学校教育施設等との複合化、多機能化を進め、機能は極力維持することとします。

イ 学校教育施設のあり方

(ア) 学校施設の地域コミュニティーの核としての推進

希薄化したコミュニティーの再形成、そして、地域のシンボリック的存在として学校を位置付けることにより、地域で子ども達を育む環境を整えることが可能です。

(イ) 学校教育施設の有効活用策

建築物全体の57%を占めるため、その有効活用策が非常に重要となります。そこで、他施設との複合化、多機能化を進めることとします。

学校教育施設を複合化、多機能化することによるメリットは、次のようなことが考えられます。

- ・ 地域の方々が学校と関わり合いを持つ機会が増える
- ・ 地域で子ども達を育む環境が整う
＝学校施設の地域コミュニティーの核としての
推進に寄与
- ・ 利用者の方々の目があることで防犯面での貢献

一方で、学校の敷地内、建物内への人の出入りについては、安全面や教育面から最大限配慮します。

(ウ) 複合化・多機能化の組み合わせ

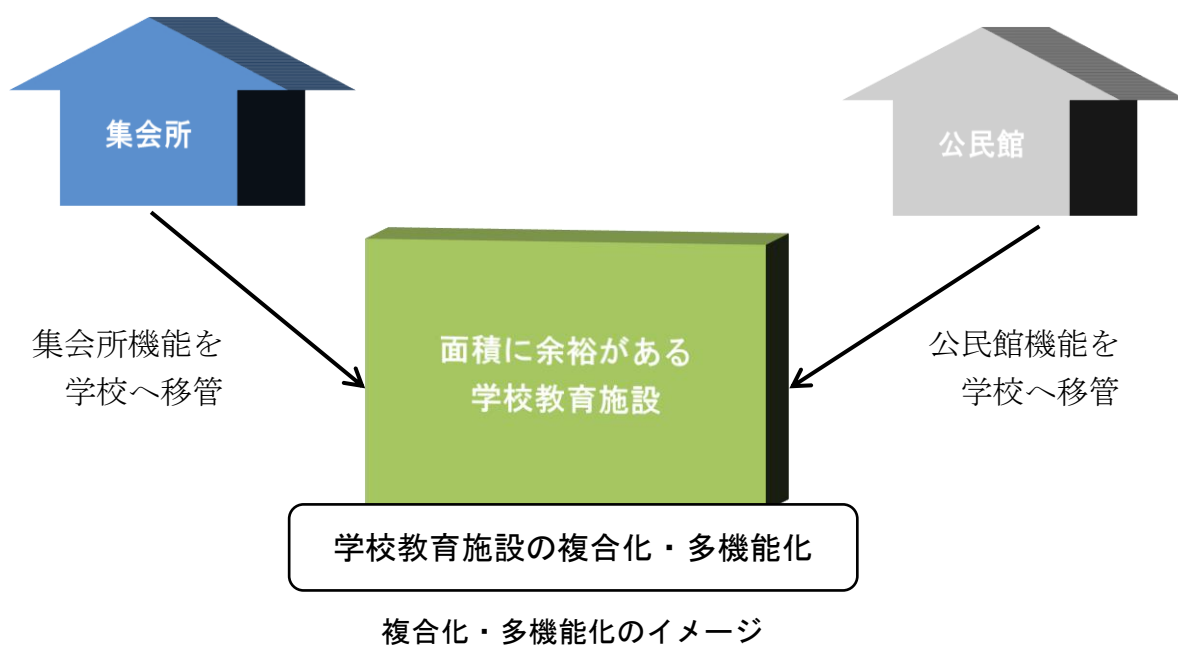
コミュニティーの核としての推進と学校教育施設の有効活用の方針から別紙1に示す案を組み合わせの原則とし、具体的には町民の皆様、関係団体等と協議します。

(エ) 学区再編や学校規模の検討

小学校は、現時点においても「面積不足」、「面積余剰」とも

に存在しています。

小学校児童数 240 名以下、中学校生徒数 120 名以下の小規模校となった場合、人口推計を考慮し、学区の再編や将来に向けた小中一貫校等の実現の可能性も検討し、**学校数の検証も含めた規模の適正化が必要です。**



ウ 地域集会所、学童保育、文化福社会館（公民館含む）の集約等

（ア）地域集会所、学童保育

原則として、全ての地域集会所と学童保育は、小学校へ複合化します。

地域集会所、学童保育が小学校へ複合化されることによるメリットは、次のようなことが考えられます。

- ・ 地域の方々と子ども達とがふれあう時間が増える
- ・ 世代間交流が盛んになる

なお、複合化にあたっては、各自治会ごとの備品等の保管スペースを確保し、集会室等の機能は複数自治会の共有スペースとします。

また、学校教育施設への複合化を選択しない地域集会所は、地域への移管、即ち、地区集会所へ移行します。

（イ）文化福社会館、その他の施設

原則として、文化福社会館（公民館含む）は、中学校へ複合

化します。また、今後の高齢化の進展から、地域包括支援センターや役場機能の一部についても、中学校へ複合化します。

文化福社会館（公民館含む）や行政機関が中学校へ複合化されることによるメリットは、次のようなことが考えられます。

- ・ 学校内の部活動と文化団体等との交流が盛んになる
- ・ 中学校へ行くことで行政手続を行うことができ、利便性が向上する



寒川町での学校教育施設複合化の例 町民センター分室
(寒川小学校校舎と同じ建物内に公民館機能が併設)

エ 未利用施設の処分

現在未利用となっている施設、今後、複合化・多機能化を進めた後に生じる未利用施設については、公共施設再編サイクルの中での利活用と同時に、利活用の必要が無い場合は、除却（取り壊し）、売却、賃貸を進めることとします。

なお、売却、賃貸した場合、そのことによって生じる収入については、更新、複合化、多機能化の財源とします。

③インフラ資産（道路、橋りょう、下水道）について

町が既に作成したインフラ資産に関するは、次の4つの計画があります。

- ・「寒川町舗装維持補修計画」
- ・「寒川町橋りょう長寿命化修繕計画」
- ・「寒川町下水道長寿命化計画基本構想」
- ・「寒川町下水道総合地震対策計画」

これらの計画は、予防保全的修繕の考え方があり、今後の維持管理コストを抑えることを前提とした計画です。

インフラ資産は、町民等の日常生活上、欠かせないものであり、縮

減することは困難です。また、近隣市とのネットワークを構築していることから削減することは現実的ではありません。

そこで、既存の長寿命化等に関する計画を着実に実行することとともに、既存計画の対象期間が中期的であるため、計画年次終了前において、効率的かつ効果的な手法を随時検証し、定期的に計画の見直しを行いながら、コスト縮減に努めることとします。

④その他の事項

ア 公共施設の借地

公共施設の敷地として借地が多数存在し、年間借地料が町全体で約8千万円ほどにも及んでいる現状は、財政を圧迫する要因にもなっています。そこで、将来の更新費用捻出のためにも、買い取り、交換、返還等を行い、借地料の縮減を検討します。

イ 他自治体との連携

これまでの公共施設の多くは、ひとつの自治体が整備した上で維持管理してきました。人口減少や更新財源不足により、施設総数や床面積を削減しなくてはならないものの、一方で行政が維持管理しなければならない施設があることも事実です。

美化センターや広域リサイクルセンターのように近隣自治体との連携だけでなく、今後は国や県など、複数の行政機関と連携して施設を整備、維持管理する手法を検討します。

ウ 民間活力の導入

施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけではなく、P P PやP F I等（＊）の公民連携による施設の整備を検討し、管理や運営方法についても見直しを図り、財政負担を軽減し、行政サービスの向上を図ります。

＊ P P P

Public Private Partnership の略。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組みのことをいい、P P Pの中には、P F Iや指定管理者などが含まれる。

＊ P F I

Private Finance Initiative の略。公共施設の整備や運営を民間主導で行う仕組みのことをいう。

4 施設類型（中分類）ごとの管理に関する基本的な方針

39 頁の「(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え」は、「公共施設等全体の考え方」を示したものです。ここでは、「施設分類（中分類ごと）」における「管理に関する基本的な方針」を示します。特に建築物については、「行政が今後の維持すべき施設の優先順位」に基づき記載します。

(1) 学校教育施設

① 対象施設（小分類）

小学校、中学校、

② 現状

本町には、5つの小学校と3つの中学校があり、小学校は半径1.5km、中学校は半径2kmの範囲で町内全域をカバーしています。

小学校、中学校の中には、昭和40年代から50年代に建築されたものもあり、老朽化が進んでいる施設もあります。

また、学校ごとの児童・生徒数にばらつきがあり、法令に基づく床面積（*）に対し、現状の床面積が不足している学校と、余裕のある学校とが混在しています。

学校給食は小学校のみ自校方式で実施していますが、給食室の老朽化が進んでいます。中学校は現在、ミルク給食を実施していますが、今後、お弁当との選択式によるデリバリーランチ方式（町の栄養士の献立を業者が作り、搬入する方式）を導入する予定です。

対象施設のうち、寒川中学校技術室棟については、生徒数の減少から、現在は使用していません。

* 法令に基づく床面積

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」に基づく床面積のことで、学級数（特別支援学級、多目的教室、少人数授業用教室も加算される）に応じて床面積の算出方法が定められている。

③ 課題

昭和40～50年代に建てられた校舎が多く、2036年（平成48年）までに法定耐用年数を迎え、改修・更新等を検討しなければなりません。

児童・生徒数が減少傾向にあること、法令に基づく床面積に対して面積が不足している学校と余裕のある学校とが混在していることから、将来的に教室等の有効活用を検討する必要があります。

学校プールは、町営プールが床面の隆起により現在利用を中止して

いるため、代替策として活用していますが、老朽化が進んでおり、改修を検討する必要があります。

給食室の老朽化が進んでいるものの、児童数の減少が想定されるため、給食室の更新に関しては、安全面や費用面も含めた慎重な判断が必要です。

寒川中学校技術室棟は、安全確保の面からも早期に取り壊さなければなりません、その費用を確保する必要があります。

④ 管理に関する基本的な方針

- ・学校を地域コミュニティの核として位置付け、地域集会所や公民館等との複合化・多機能化を進めます。
- ・原則として、小学校施設は、地域集会所、学童保育との複合化を進めます。また、中学校施設は、文化福社会館（公民館含む）との複合化を進め、地域包括支援センターや役場機能の一部についても中学校施設へ複合化することとします。
- ・学校教育施設の複合化、多機能化にあたり、安全面や教育面に対して最大限配慮します。
- ・将来的には多くの学校において、法令に基づく床面積に対して余裕が生じます。そのことから、学区の再編、将来に向けた小中一貫校等の実現の可能性も検討し、学校数を含めた学校規模の適正化を図ります。
- ・学校プールは、既存の改修にとどめ、児童の授業に利用します。また、災害時の防火用水・生活用水としての機能を持たせます。
- ・学校給食のあり方については、将来に向けて、町が直接運営する「自校方式直営」の維持だけでなく、「給食センター方式」や「直営以外での運営方法」についても、幅広い関係者と費用面、安全面、教育効果等を検討し、町としての方針を策定することとします。
- ・寒川中学校技術室棟は、早期に取り壊すとともに、その跡地利用を検討します。

（2）保健福祉施設

① 対象施設（小分類）

保健施設（健康管理センター）、子育て支援施設（子育てサポートセンター、学童保育）、障害福祉施設（福祉活動センター、ひまわり教室）、高齢福祉施設（ふれあいセンター、旧老人住宅）



健康管理センター

② 現状

健康管理センターの旧館は、築 35 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

学童保育施設は、小学校敷地内に設置されています。

福祉活動センターは社会福祉法人に指定管理委託され、就労継続支援 B 型事業、放課後等デイサービス事業等を行っています。

ひまわり教室は、児童発達支援事業施設として、寒川小学校敷地内に設置されています。

ふれあいセンターは、介護予防事業拠点として平成 14 年度に建築され、健康つみたて教室等の介護予防事業実施の他、指定管理の下、高齢者団体を対象に積極的な活用がされています。

旧老人住宅は、施設の老朽化及び利用者がいないことから、供用を廃止しています。

③ 課題

町内に分散している各種保健福祉施設を集約化・複合化・多機能化し、健康分野・福祉分野の各事業を総合的に実施するための、（仮称）健康福祉総合センター建設の構想がありますが、本計画と整合を図らなければなりません。

一方で、学童保育は現在、小学校敷地内に設置されており、子ども達が放課後に学校と同一敷地内で利用できる環境にあります。そのため、保健福祉施設の集約化には必ずしも適しているとは言えません。

また、保健福祉施設の中には、行政サービスとしては必要ですが、民間により事業展開されているものもあり、必ずしも公共施設が必要ないものもあるため、事業を整理する必要があります。

旧老人住宅は、平成 26 年に供用を廃止し、現在は未利用施設となっているため、除却方法を検討しなければなりません。

④ 管理に関する基本的な方針

- ・学童保育は、小学校施設へ複合化を進めます。
- ・（仮称）健康福祉総合センター建設予定地の活用は、既存の保健福祉施設等の集約を前提に、次の施設、機能を集約した新たな施設を整備することとします。
 - 健康管理センター ○福祉活動センター
 - 子育てサポートセンター
 - 町民センター（500 人程度の収容人数とする規模の適正化を図ります）
 - 役場庁舎（現在 4 棟に分散しているため、集約します）
- なお、（仮称）健康福祉総合センター建設予定地の活用方法については、66 頁において詳細を記載しています。
- ・旧老人住宅は、安全確保の面から取り壊し、跡地については、売却していきます。

（3）行政・環境・消防施設

① 対象施設（小分類）

庁舎（寒川町役場、福祉活動センター敷地内物品庫）、ごみ処理施設（美化センター、寒川広域リサイクルセンター）、消防本部（消防本部・消防署）、消防分団施設（各消防分団車庫待機室（計 10 分団））



町役場

② 現状

消防本部は築 25 年以上、役場本庁舎は築 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

美化センター及び広域リサイクルセンターは、茅ヶ崎市との 1 市 1 町による広域利用を行っています。

各消防分団は字別に配置され、相模川、目久尻川、小出川を管轄する分団は水防団も兼務しています。地域の実情に合わせて、1 分団あたり 15～20 名の定員となっており、地域の防災力維持に貢献しています。

③ 課題

行政運営上必要な施設であり、老朽化した施設への対応が必要です。美化センター、広域リサイクルセンターについては、更新及び運用

費用の負担軽減など1市1町の枠を越えた広域利用の拡大も検討する必要があります。

各消防分団車庫待機室について、老朽化が進み、法定耐用年数を経過している施設も存在します。このことから、学校教育施設との複合化も検討しましたが、一部学校と必ずしも至近ではなく、統合した場合、災害時に速やかに対応できない場合が考えられます。また、大雨時の出動や地震対応など、災害対策が増加している傾向があるものの、定員を満たしていない分団もあり、人員確保など課題があります。

④ 管理に関する基本的な方針

- ・（仮称）健康福祉総合センター建設予定地の活用として、既存保健福祉施設の集約などとともに、役場庁舎も新たな施設へ集約することとします。
- ・美化センター、広域リサイクルセンターについては、今後も広域利用を推進します。
- ・各消防分団待機室は、施設数、分団組織の配置などのあり方を検討します。

（４）地域活動施設

① 対象施設（小分類）

地域集会所、地区集会所（私有）

② 現状

地域集会所・地区集会所は地域コミュニティ活動の場として大きな役割を持つ施設であり、町内会・自治会や趣味のサークルなど地域の集まりに利用されています。また、一時避難所に指定されている重要な施設でもあります。

なお、地域集会所は12カ所あり、すべて町有施設です。寒川町地域集会施設条例第2条で「地域住民の連帯感の育成と地域文化活動の推進に寄与するための施設として、寒川町地域集会施設を設置し」、寒川町地域集会施設整備要綱第2条（集会施設の整備基準）で「集会施設の設置は500世帯を超える地域に1施設を基準」としています。

一方、地区集会所は町内に24カ所あり、寒川町集会所新築等補助金交付要綱第2条により「集会所とは、集会所、自治会館、その他集会所に類するもので、各地区の代表者（ほかに委託している場合は、委託された者）が管理し、主目的が当該地区の会議等の使用に供される建物」とされています。自治会や町内会が保有しているため、町に地区集会所

の存廃を決定する権限はありません。

③ 課題

地域集会所については、寒川町地域集会施設整備要綱第3条に建設計画及び優先順位が規定されていますが、人口密集地域では、地域集会所も密集して建設されている地域があり、施設の重複感から整理する必要があります。

また、地域集会所の管理運営に対し、町から各自治会に指定管理委託料を支払っていますが、それだけでは運営が成り立たず、自治会の負担が生じている問題もあります。

一方、地区集会所は町保有施設ではないため、自治会や町内会が地区集会所と決めた施設について、町が年3万円の交付金と、借地料がある地区集会所については借地料を交付していますが、財政負担の軽減が課題となっています。

また、地区集会所の管理が、自治会の負担になっている施設もあり、自治会としても負担の軽減策が課題となっています。

さらに、各地域集会所、地区集会所ともに利用率が低いところもあり、一部老朽化率が高くなっており、利用率向上と施設の更新問題を解決しなければなりません。

なお、地域集会所・地区集会所は、同じ目的と使用がされているにも関わらず、地域集会所は町が設置、地区集会所は町民・自治会が設置したという成り立ちの違いがあるために、管理・運営、また利用するための費用負担が異なっているため、一定の整理を進める必要があります。

④ 管理に関する基本的な方針

- ・原則として、全ての地域集会所は小学校施設への複合化を進めることとし、地域の方々と子ども達とがふれあう時間を増やし、世代間交流が活発化することに寄与することとします。
- ・小学校施設への複合化にあたり、各自治会ごとの備品等の保管スペースを確保し、集会室等の機能は複数自治会の共有スペースとします。
- ・小学校施設への複合化を選択しない地域集会所は、地域への移管、即ち、地区集会所への移行を進めます。
- ・地区集会所のあり方について、施設管理者と協議します。また、老朽化した地区集会所の取り壊しの費用等に対する補助制度について検討します。

（５）文化スポーツ施設

① 対象施設（小分類）

文化財施設（文化財学習センター）、公民館（町民センター、町民センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館）、図書館（寒川総合図書館（文書館含む）、スポーツ施設（寒川総合体育館、町営プール、さむかわ庭球場）



総合体育館

② 現状

町民センター、北部及び南部文化福祉会館（公民館）は、いずれも築30年以上経過し、老朽化が進んでいます。

町営プールは、神奈川県企業庁から土地を無償で借用しており、プール自体は町所有となっていますが、現在、床面隆起により利用を休止しています。

さむかわ庭球場は、神奈川県企業庁の土地、施設を無償で使用していますが、老朽化が進んでいます。

寒川総合図書館や寒川総合体育館は、現状問題はありません。

③ 課題

町民センター、北部及び南部文化福祉会館（公民館）の利用率は、いずれも30%台であり、利用率の向上を図る必要があります。

町営プールは、床面の隆起により、現在利用を中止しており、代替策として学校プールを活用していますが、改修、改築費用を含め、今後のあり方を検討する必要があります。

さむかわ庭球場は、神奈川県企業庁が所有する施設であることから、今後のあり方については、神奈川県企業庁との協議が必要となります。

④ 管理に関する基本的な方針

- ・文化福社会館（公民館含む）は、中学校施設への複合化を進めます。
- ・町民センターは、これまでの利用人数から 500 人程度の収容人数とする規模の適正化を図り、控室やリハーサル室等をサークル活動や少人数活動などでも利用できる機能も兼ね備え、（仮称）健康福祉総合センター建設予定地へ整備する新たな施設内へ複合化することとします。
- ・町営プールは、再開に向けた町民要望やコスト比較を踏まえ、当面は改修し利用していくこととしますが、通年利用型温水プールについては、再開後の町営プールの施設状況をみながら検討します。
- ・さむかわ庭球場は、神奈川県企業庁と協議の上、多機能化を含めた施設の改修を検討します。

（6）インフラ資産

① 道路

ア 現状

本町が管理する道路は、約 190 kmあり、約 8 割が舗装されています。舗装については、路面のひび割れなどの点検結果に基づき優先順位付けを行う「寒川町舗装維持修繕計画」を平成 27 年度に策定して舗装修繕工事を実施しています。

イ 課題

町道の舗装については、「寒川町舗装維持修繕計画」策定にあたり、路面性状調査を実施し、ひび割れ率、わだち掘れ量、平たん性を考慮したMC I（＝Maintenance Control Index 注）による評価を行っています。評価結果は図 6 及び図 7 のとおりです。

（注：維持管理指数）



図6 MCI I 路面評価図

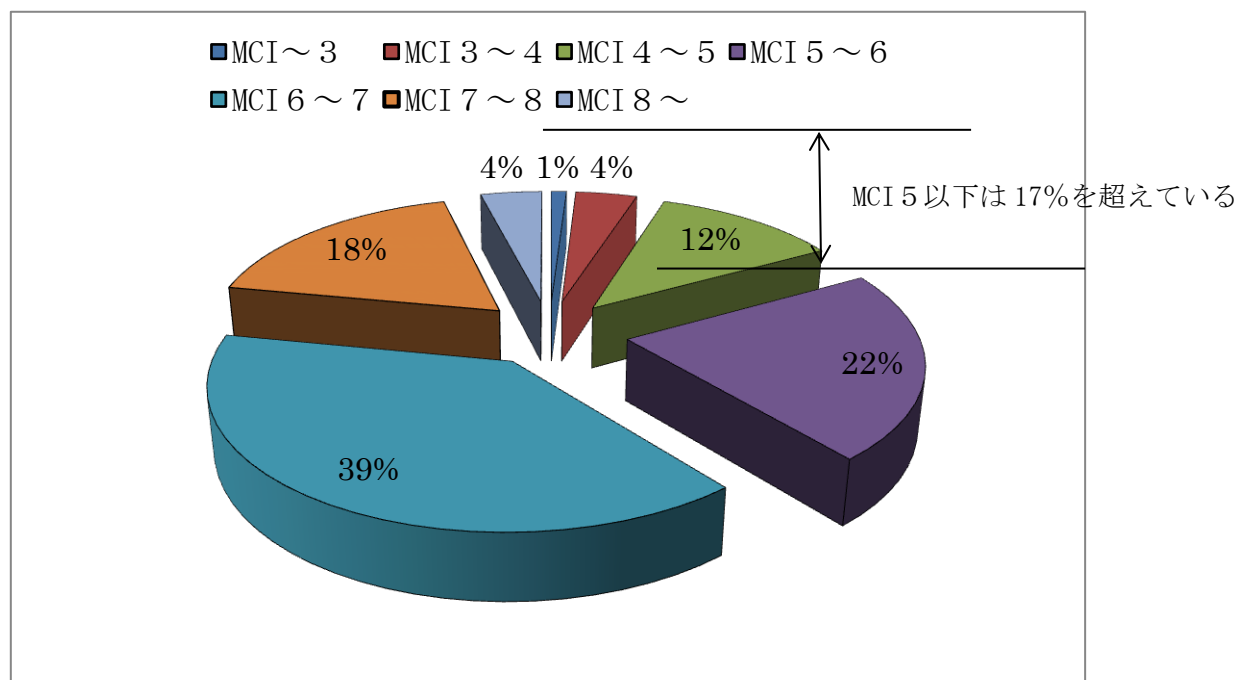


図7 MCI評価ランク別延長内訳 寒川町舗装維持修繕計画より

補修の目安とされる「MCI 5以下」の路線は町道全体の17%超を占め、早急に補修が必要とされる「MCI 3以下」の路線は町道全体の1%となっています。

MCI 5以下の路線に対して、必要な修繕を平成32年度までに実施すると想定し、所要額を算出しました（表10及び図8参照）。

平成27年度からの6ヶ年で約21億円、年平均では約3億5千万円も要することが判明し、この額は過去の実績に対して6倍ほど規模となるため、修繕予算の確保が困難です。

表10 補修対象区間の延長、補修金額の実績及び所要額

寒川町舗装維持修繕計画より

単位：延長（m）、金額（千円）

年度	延長	補修金額	備考
平成24年度補修済	-	55,000	実績
平成25年度補修済	-	57,000	実績
平成26年度補修済	-	57,000	実績
平成27年度以降	27,137	2,109,613	H26までの補修済み除く、ガス・水道復旧除く

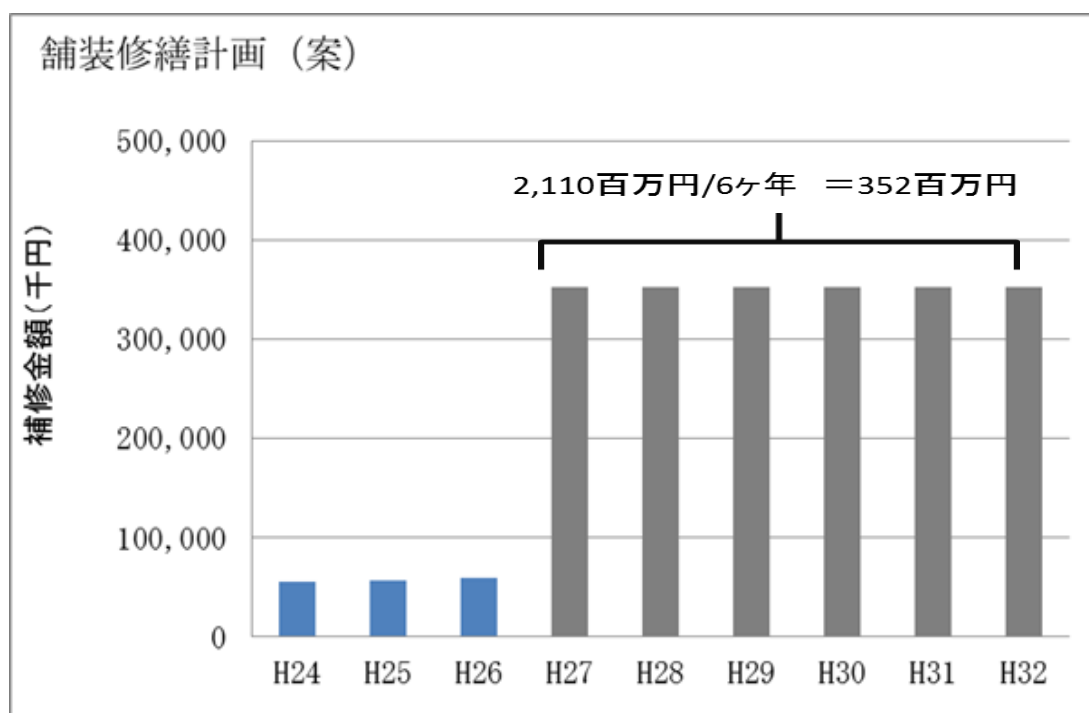


図8 MC I 3以下の路線を補修する場合の所要額 寒川町舗装維持修繕計画より
ウ 管理に関する基本的な方針

「MC I 5以下」の路線に対して、必要な修繕を行うことは、多額の予算を要することが判明したため、工法や管理水準の検討を行いました。

舗装の破損は、「路面破損」と「構造破損」の二つに大別され、MC I 3以下が構造破損、MC I 5以下が路面破損と想定されます。

現在の「寒川町舗装維持補修計画」は、MC I 3以下の路線を「舗装の打ち換え」、MC I 5以下の路線を「クラックシール工法（注）＝予防保全的修繕」の2種類により実施し、事後保全的修繕によるコスト増を抑えることとしています（表11、図9及び図10参照）。

（注）クラックシール工法：舗装のひび割れ部分にシール材を塗布し、平滑に仕上げる工法

表11 維持補修工法の摘要案 寒川町舗装維持修繕計画より

道路種		4<MCI≤5	3<MCI≤4	MCI≤3
1級,2級	単車線	クラックシール	舗装打換	舗装打換
	複車線	クラックシール	舗装打換	舗装打換
一般（その他）	単車線	クラックシール	舗装打換	舗装打換
	複車線	クラックシール	舗装打換	舗装打換



図9 クラックシール工法の例

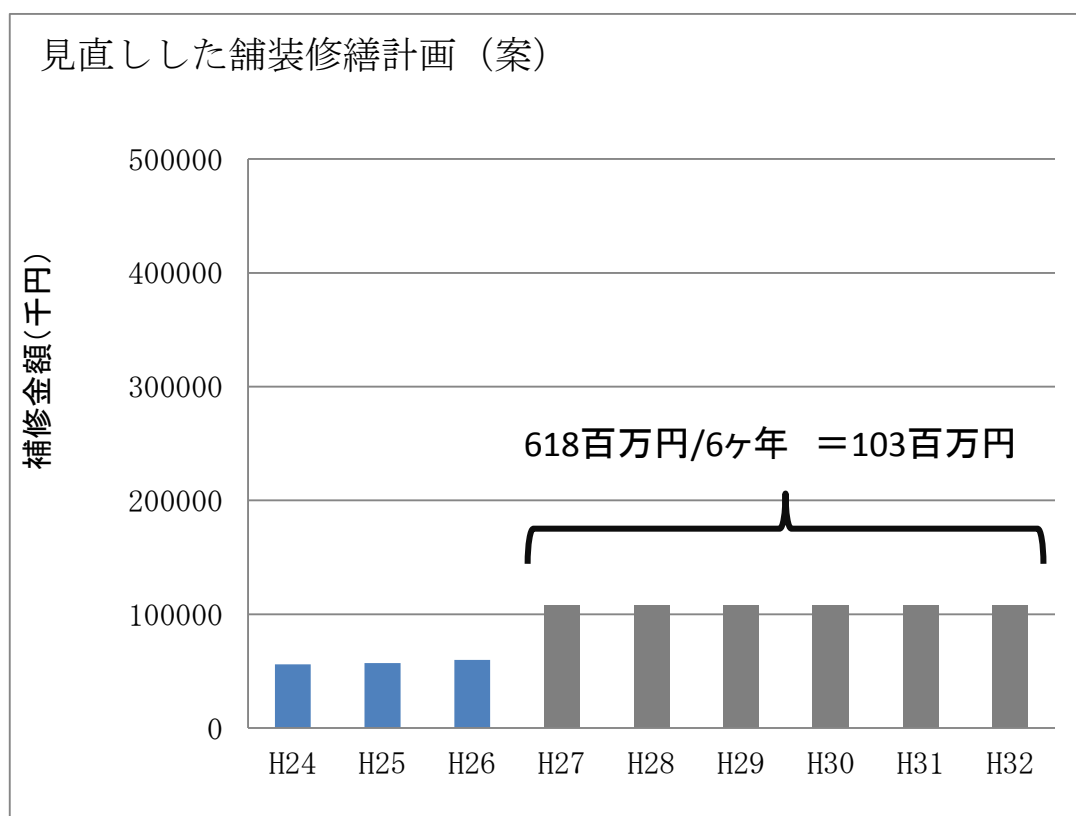


図10 クラックシール工法導入による今後の補修費用 寒川町舗装維持修繕計画より

図10のとおり、予防保全的修繕であるクラックシール工法を導入することで、平成32年度までの年間平均費用は、約1億円となり、予防保全的修繕導入前と比べて約2億5千万円のコストを抑えることができます。

今後は、国からの補助金を受けながら、計画的に舗装の補修を行っ

ていくこととともに、既存の計画年次終了前に効率的かつ効果的な工法を随時検証し、定期的に計画の見直しを行いながら、コストを縮減した上で舗装の維持管理に努めます。

② 橋りょう

ア 現状

本町が管理する橋りょうは 89 橋あり、建築 50 年を超える橋りょうの割合も増加しています。平成 26 年 3 月策定の「寒川町橋りょう長寿命化計画」においても、橋りょうの維持管理及び保全方針が明記されました。この計画に基づき、橋りょうの長寿命化を目指しています。

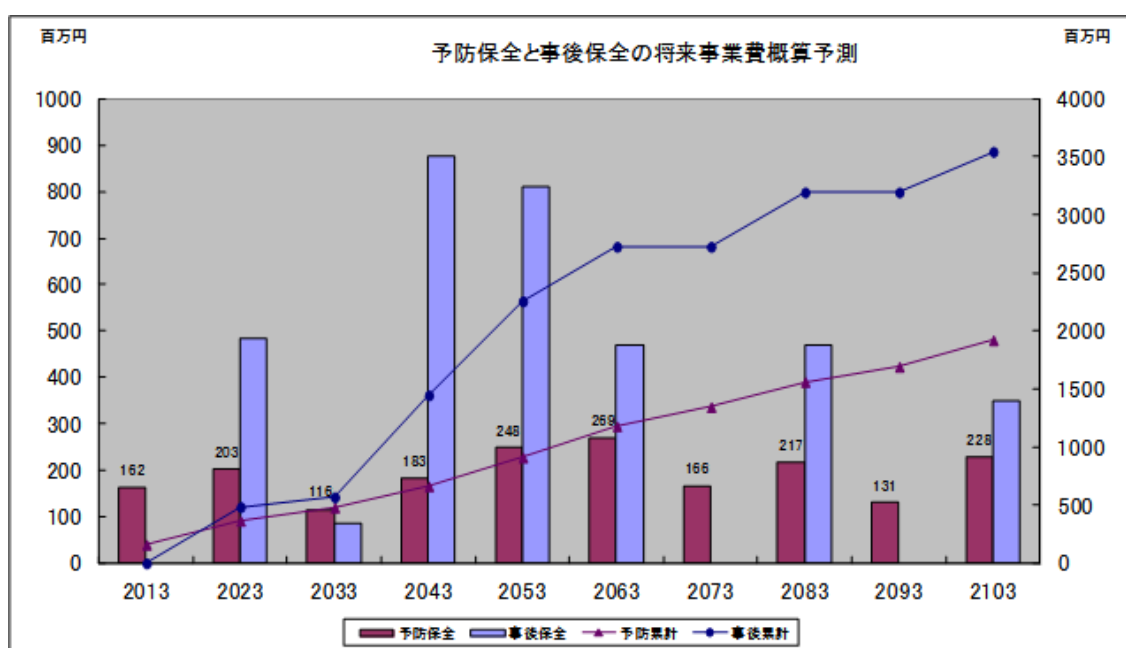


図 11 今後の補修費用予測 寒川町橋りょう長寿命化修繕計画 より

イ 課題

図 11 のように、事後保全的修繕では 2103 年までに約 35 億円と予測されています。橋りょう老朽化に伴い、維持し続けるための計画的な取り組みが不可欠です。

ウ 管理に関する基本的な方針

図 11 のように、予防保全的修繕の実施により、2103 年までの修繕予想額は約 19 億円となり、事後保全的修繕に比べて 46%の縮減効果が見込まれています。このことから、国からの補助金を受けながら、計画的に予防保全的修繕を実施し、コストを抑えた上での長寿命化を図ります。

③ 下水道

ア 現状

本町が管理する公共下水道における污水事業の整備状況は、既全体計

画区域面積 923 h a のうち平成 27 年度末で 769.33 h a が整備済みであり、整備率は 83.4%で、下水道処理人口普及率は 92.8%となっています。

また、雨水整備事業については、平成 27 年度末における整備面積は 530.18 h a で、整備率は 72.8%です。

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のために必要な都市施設であり、汚水については事業認可区域の整備に取り組むとともに、雨水については浸水解消に向けた整備を進めています。

イ 課題

(ア) 汚水整備

今後の下水道事業をより効率的に進めるうえで下水道未普及区域の整備について検討が不可欠です。

(イ) 浸水対策

近年では、局地的な集中豪雨が全国的に発生しており、本町でも道路冠水や床下浸水などが発生しています。下水道では、浸水対策として雨水幹線整備や、雨水貯留、浸透施設の整備を進めていく必要があります。

(ウ) 地震対策

本町では、平成 10 年度以前に整備した下水道施設は耐震性能を有しておりません。そのため、平成 26 年度に寒川町下水道総合地震対策計画を策定し、地震時における防災、減災への取り組みを進めていく必要があります。

(エ) 下水道施設の維持管理

維持管理については、汚水 145 km、雨水 17 km、合計 162 kmという莫大なストックとなった現有施設を効率的かつ恒久的に機能確保しなければなりません。また、接続促進については、下水道使用料に直結する課題であるため、未接続家屋及び事業場の水洗化を進める必要があります。

(オ) 下水道経営

下水道事業会計につきましては、公営企業会計を適用し、経営状況がより把握できるようになりました。今後は収益と費用のバランスを交えながら、老朽化施設の長寿命化、耐震化計画を含め効率的な事業運営に取り組むとともに、安定化に向けた経営計画を図る必要があります。

ウ 管理に関する基本的な方針

持続可能な下水道事業の実施を図るため、平成 23 年度に「寒川町下水

道長寿命化計画基本構想」を策定しています。

この基本構想策定にあたり、管渠の清掃履歴、カメラ調査、目視調査、修繕履歴等のデータを基に、国土交通省が示す「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き」による「健全度予測式」により、下水道施設の評価（注）を実施しました（表 12 参照）。

（注）下水道施設は、地中に埋設されているため、施設全てを目視やカメラ調査などを行うことは、多くの費用と時間を要します。そのため、清掃履歴や修繕履歴等の蓄積されたデータも用いて、敷設後の経過年数と管渠の構造別に施設の健全度を予測し、評価を行っています。

表 12 健全度算出結果一覧表 寒川町下水道長寿命化計画基本構想より

順位	処理分区	管渠延長 (m)	健全度診断 ¹
1	左 52-2 処理分区	4878.25	3.00
2	左 43 処理分区	10858.23	3.01
3	左 61-2 処理分区	172.53	3.01
4	左 63 処理分区	11826.94	3.02
5	左 52-1 処理分区	33942.01	3.03
6	左 64 処理分区	6544.01	3.03
7	左 62 処理分区	11534.67	3.04
8	左 44 処理分区	20315.88	3.05
9	左 51 処理分区	7426.13	3.06
10	左 61-1 処理分区	8836.13	3.06
11	左 45 処理分区	21188.3	3.08
12	左 60-3 処理分区	9852.57	3.11
13	左 53 処理分区	4790.10	3.16
	計	152165.75	

*健全度とは、管の劣化具合を示すもので、数字が小さいほど劣化が進んでいる可能性が高いことを表す。

この評価結果により、望ましい健全度とされる「健全度2以上」は確保されているものの、年数の経過とともに施設の劣化が進んでいくことが想定されます。そこで、今後も「健全度2以上」を確保することを目指した下水道施設の更新、維持管理に係る費用の試算を次のとおり行いました（表13、図12、図13及び図14参照）。

- ①シナリオ1：法定耐用年数である50年経過後に更新（造り替え）
- ②シナリオ2：長寿命化対策を実施し、その後50年で更新
- ③シナリオ3：重要な管渠の更新を50年、一般管路を75年で更新

表13 試算にかかるシナリオ比較一覧表 寒川町下水道長寿命化計画基本構想より

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3
評価開始開始	2014年	2014年	2014年
評価終了時点	2113年	2113年	2134年
評価期間	100年	100年	120年
平均費用額	682百万円	652百万円	537百万円
判 定	単純に更新を行うため、最も費用が高額となる。	長寿命化計画を施すことにより、シナリオ1よりも安価となる。	優先的に重要管渠の対策を講じることにより、施設の全体の社会的な影響のリスクを小さくすることが出来る。 また、分散することにより年間に係る費用も抑えることが出来る。
	×	△	○

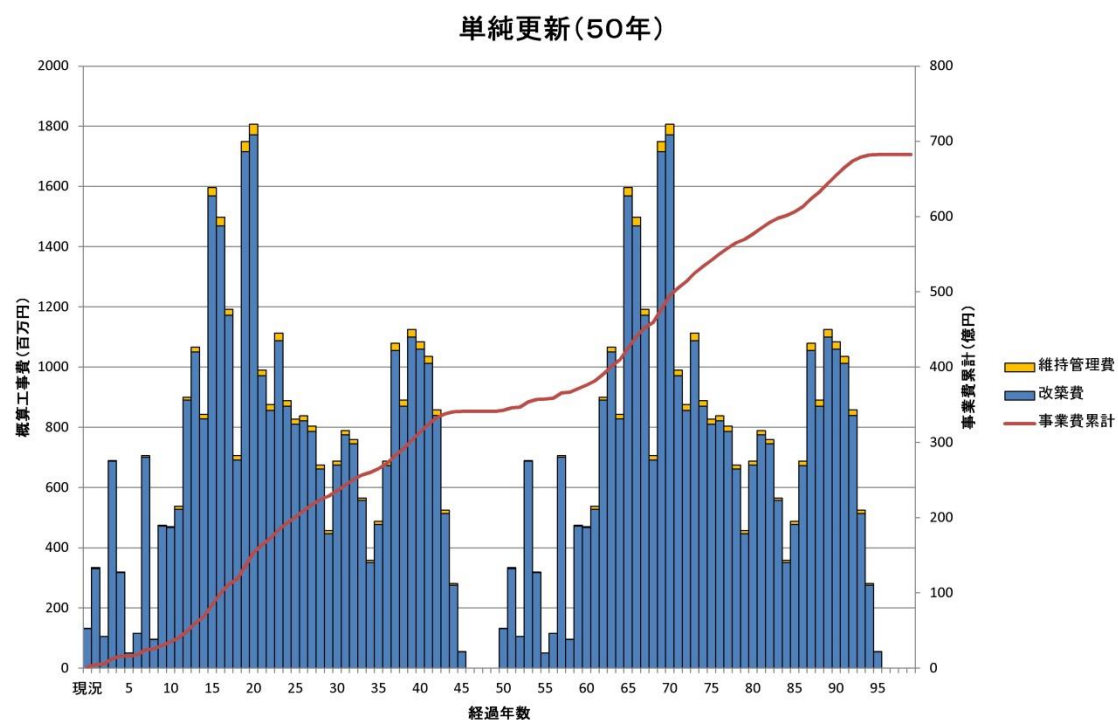


図 12 シナリオ 1 による試算 寒川町下水道長寿命化計画基本構想 より

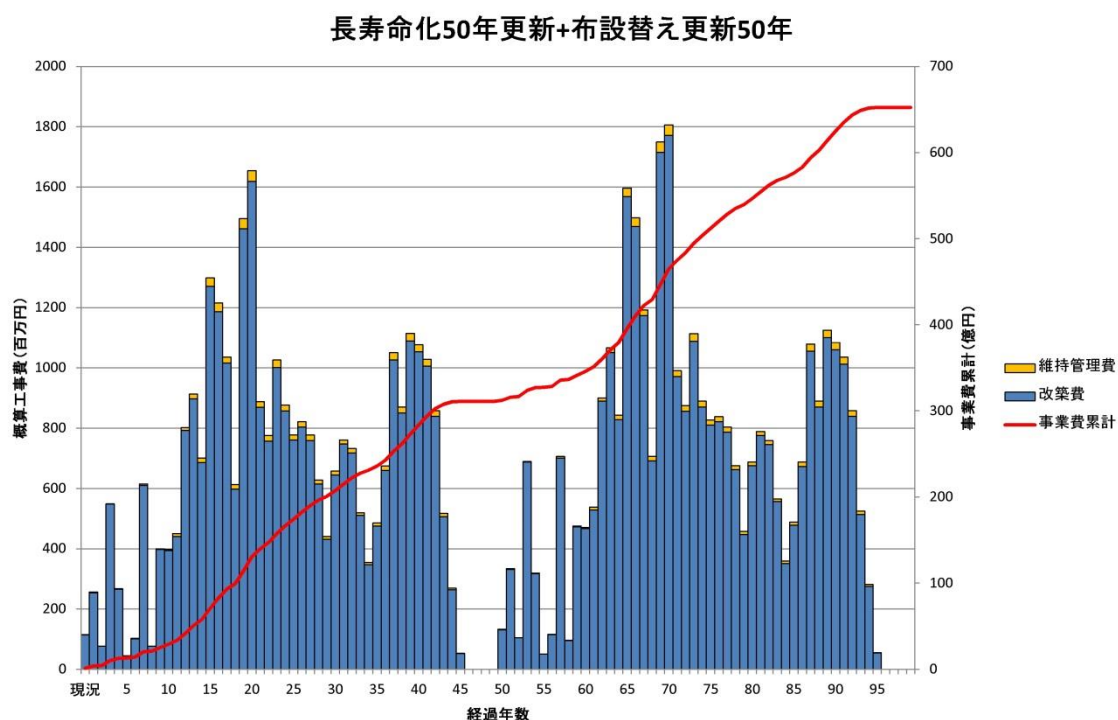


図 13 シナリオ 2 による試算 寒川町下水道長寿命化計画基本構想 より

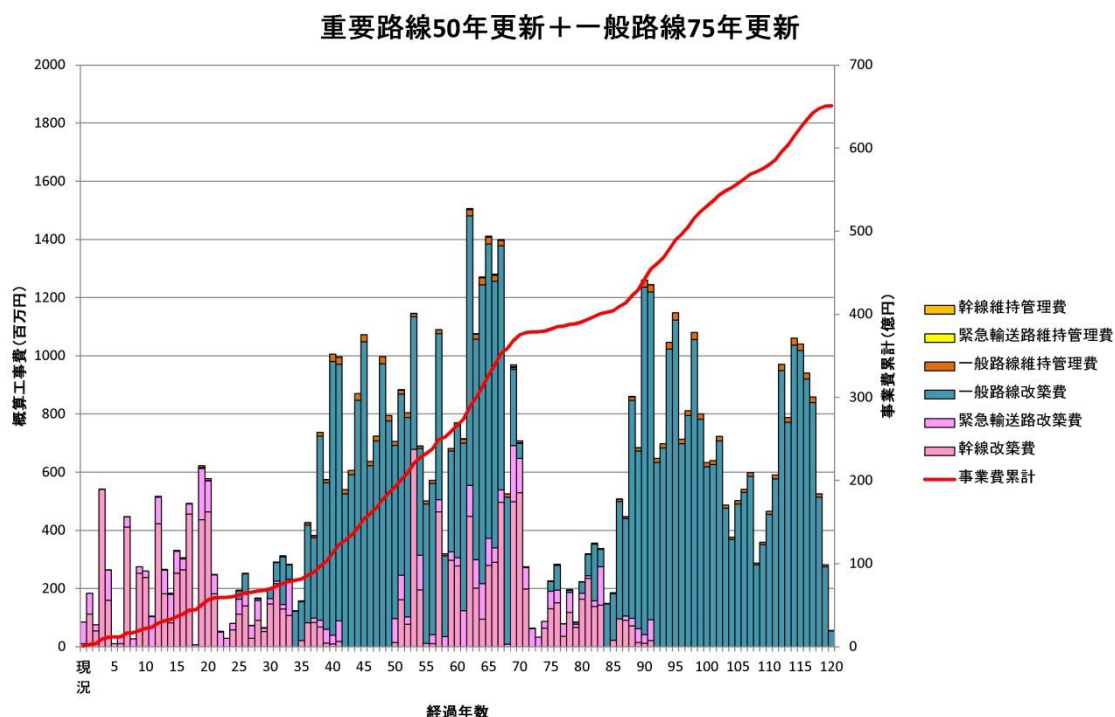


図 14 シナリオ 3 による試算 寒川町下水道長寿命化計画基本構想 より

このように、法定耐用年数到来による施設の更新ではなく、軌道を横断する管渠や緊急輸送路下に布設される管渠などの重要管渠を布設後 50 年で更新し、他の管渠については、布設後 75 年で更新するケースが、更新や維持管理に要するコスト 145 百万円を抑えることができます。

平成 23 年度に策定したこの下水道長寿命化計画基本構想に基づき、現在は「長寿命化計画」を策定し、対策を実施しています。現在の長寿命化計画は、平成 29 年度までの 5 ヶ年計画となっており、平成 30 年度以降についても中期的な長寿命化計画を策定し、対策を実施します。

また、下水道施設の地震対策については、平成 26 年度に「寒川町下水道総合地震対策計画」を策定しています。

平成 9 年に下水道の耐震基準が改定されたことから、平成 9 年以前に施工された管路 1.9 km のうち、液状化の危険性がある 1.6 km について、平成 24 年度から 2 ヶ年で耐震診断を実施しました。

その結果、約 7 割の管路について、耐震性が不足していることが確認されました。そこで、鉄道、河川及び緊急輸送道路下に埋設されている管路について、耐震化を実施することとしています。

地震対策については、長寿命化による将来的な更新費用の抑制とは

異なり、災害時においても障害無く下水道施設が使用できるよう対策を施すものであるため、対策実施にあたる費用が増えるものではありますが、耐震化を実施することで施設の延命も同時に図ることができます。

また同時に、「寒川町下水道BCP（＝業務継続）計画」の策定も予定しています。

なお、耐震化の実施とBCP計画策定に要する費用は、表14のとおりとなっています。

表14 耐震化に要する費用 寒川町下水道総合地震対策計画 より

		年次計画及び年割額					(百万円)	
工事内容		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計	事業量
管路施設	耐震診断設計							
	管更生	21	20	9	10	10	70	約1.9km
	可とう管化							103基
	マンホール浮上防止工							
下水道BCP計画策定		0	1	1	0	0	2	—
合計		21	21	10	10	10	72	—

④ 公園

ア 現状

本町が管理する都市公園は、現在 41 箇所、約 187,700 m²です。さむかわ中央公園は町のおおよそ中央部に位置しており、町を代表する公園の一つです。公園内には、寒川総合体育館も併設しています。



さむかわ中央公園

また、耐震性貯水槽や防災備蓄倉庫等を設置し、災害時の避難場所としても機能しています。

イ 課題

良好な公園環境を維持するため、公園遊具の適正管理が求められています。

ウ 管理に関する基本的な方針

公園内遊具については、遊具に起因する事故の発生を未然に防ぐため、国土交通省策定の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき毎年点検を実施します。また、利用者の安全確保を第一に、公園施設や樹木について、適切な点検及び維持管理を実施します。

5 資金不足の解消

これまでのことを踏まえ、公共施設等白書によって明らかになった約 22 億円の資金不足について、その解消方法を次のとおり想定します。

(1) 学校教育施設の複合化・多機能化による更新費用削減効果額

表 15 更新費用削減対象額

学校名 (複合を受入 する施設)	複合される施設	
	施設名称	更新費用 (千円) (取得価額ベース)
寒川小学校	宮山地域集会所	50,480
	あおぞらクラブ (学童保育) (町民センター分室含む)	—
寒川中学校	南部文化福祉会館 (公民館)	378,021
旭小学校	倉見地域集会所	58,174
	わかばクラブ (学童保育)	25,749
	倉見大村地域集会所	21,136
小谷小学校	小谷地域集会所	40,425
	小動地域集会所	23,096
	大蔵地域集会所	41,071
	げんきっ子クラブ (学童保育)	7,733
一之宮小学校	一之宮地域集会所	45,763
	わんぱくクラブ (学童保育)	—
	文化財学習センター	—
旭が丘中学校	北部文化福祉会館 (公民館)	392,027
寒川東中学校	岡田地域集会所	36,457
南小学校	筒井地域集会所	31,671
	中瀬地域集会所	21,730
	田端地域集会所	47,926
	大曲地域集会所	36,958
	星の子クラブ (学童保育)	—

複合される施設の更新費用合計→

1,258,417

(あおぞらクラブ、わんぱくクラブ、文化財学習センターは既に学校教育施設内に存在する複合施設のため、星の子クラブについては平成 28 年度使用開始の施設であり、公共施設等白書では記載がないため取得価額を「—」の表記とした)

①更新費用削減対象額

表 15 のとおり、複合化される施設の更新必要額は合計約 12 億円です。これらの施設を更新せずに複合化することとした場合、約 12 億円が更新費用の削減対象額となります。

②複合化・多機能化に要する費用

①において、約 12 億円の更新費用削減対象額が生じるものの、表 15 に記載されている施設は、学校教育施設内に複合化するため、その費用が必要となります。そこで、複合化に要する費用を取得価額の 50% と想定しました。

・複合化される施設の更新費用約 12 億円 $\times$ 50% = 約 6 億円

③複合化・多機能化による更新費用削減効果額

①及び②により、複合化・多機能化を実行することで得られる更新費用削減効果額は、次のようになります。

・更新費用削減対象額約 12 億円－複合化に要する費用約 6 億円
＝約 6 億円

(2) 資金不足額の解消

(1) ③によって求めた更新費用削減効果額と、資金不足額の解消について検討しました。

公共施設等白書によって明らかになった資金不足額▲約 22 億円
+) 複合化・多機能化による更新費用削減効果額約 6 億円
差引額 ▲約 16 億円

ここまでの計算により、資金不足額は約 16 億円が解消されず残ることとなります。さらに、この資金不足額は建設当初の取得価額によって算出したものであり、今日の物価上昇や建設内容の変化、既存施設の解体費用が含まれていないため、更に効果額を捻出する必要があります。

①更なる更新費用の捻出

ア 学校教育施設の削減 約 19 億円

小学校別人口推計から、児童数 240 人以下となることが見込まれる場合、学区再編や将来に向けた小中一貫校等の可能性を検討し、町内の小学校 5 校、中学校 3 校の計 8 拠点を学校数は維持しつつ、7 拠点とすることで、学校教育施設の削減を進めます。

・学校教育施設の 1 拠点減による効果額約 19 億円

※文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月）」では、学級数に加え、児童・生徒数による学校規模の適正化の視点が記載されている。

イ 広域利用施設の更新特定財源

公共施設等白書においては、施設更新に対する特定財源の見込みを行っていなかったものの、その後の検討を進める中において、広域利用施設の更新に際しては、施設の維持と運営と同様に負担金を見込めることができることから、広域利用自治体からの負担金を負担率 8/10 と想定し、約 16 億円が特定財源として見込むことができます。

・ 美化センター更新必要額約 20 億円 $\times$ 8/10 = 約 16 億円

②資金不足額の解消

(1) ③によって求めた更新費用削減効果額と、前頁①による更新費用の捻出により、資金不足の解消について検討しました。

公共施設等白書によって明らかになった資金不足額▲約 22 億円

+) 複合化・多機能化による更新費用削減効果額約 6 億円

+) 学校教育施設の 1 拠点減による効果額約 19 億円

+) 美化センター更新特定財源見込額約 16 億円

合計

約 19 億円

資金不足が一転し、約 19 億円の財源が捻出できることとなります。このように、中長期的な効果額ではあるものの、約 19 億円の費用を捻出することができます。

今後は、国庫支出金や県支出金などの特定財源に関する精査を行い、また、未利用地等の売却を進め、17 年後の 2033 年に想定される資金不足を解消していきます。

6 (仮称) 健康福祉総合センター建設予定地の活用

平成 21 年 3 月に役場と隣接する土地を「保健福祉施設の集約」を目的として取得しましたが、公共施設等総合管理計画の策定要請が国からなされたため、同計画策定と合わせてこの土地の活用策を検討しました。



(仮称) 健康福祉総合センター
建設予定地

(1) 既存施設の集約

既存施設を集約し、新たな施設の整備を次のとおり進めることとします。

- 健康管理センター（老朽化率 66.17%）
- 福祉活動センター（老朽化率 69.45%）
- 子育てサポートセンター（賃借物件）

(2) その他の施設の集約**○町民センター及び役場**

老朽化率が 71.04%と高い町民センターのうち、800 人を超える収容人数を備えるホール機能は、これまでの利用人数から 500 人程度の収容人数とする規模の適正化が必要です。同時に、控室やリハーサル室をサークル活動や少人数活動などで利用できるようにすることも必要です。

また、現在 4 棟の建物に分散している役場は、窓口機能の利便性向上の観点からも集約し、ネットワーク化などの最新技術を取り入れた合理的かつ効率的なシステムとすることを検討します。

(3) 概算費用の積算

機能集約によって想定される床面積を求め、併せて整備費用の積算を概算で行いました。

①基本条件

土地：6,513.8 m² 建坪率 60% 容積率 200%

→最大で床面積 13,026 m²の建築が可能 但し高さ制限 12m

②集約する施設の既存床面積

健康管理センター：1,915 m²

福祉活動センター：790 m²

子育てサポートセンター：286 m²

役場庁舎：7,070 m²

町民センター：3,603 m²

合計 13,664 m²

③集約後の面積

町民センターホール以外については、廊下やトイレ等の共用部分が重複すると考えられるため、既存床面積に対して 85%を乗じ、その面積の合計値と町民センターホールを 500 人収容へ縮小した面積との合計値を新しい施設の延べ床面積として想定します。

健康管理センター	: 1,915 m ² × 85% = 1,627 m ²
福祉活動センター	: 790 m ² × 85% = 672 m ²
子育てサポートセンター	: 286 m ² × 85% = 243 m ²
役場庁舎	: 7,070 m ² × 85% = 6,010 m ²
町民センターホール	: 2,000 m ²
合計	10,552 m ²

*町民センターホールについては、収容人数 500 人程度に縮小した場合の想定面積。

④整備費用概算

10,552 m² × 310,000 円 (注) = 3,271,120,000 円

(注: 建物災害共済事務取扱要領による m²あたりの共済単価。用途は役場、構造は鉄筋コンクリート造)

(4) 資金不足の解消

66 頁において、施設の複合化・多機能化や施設統廃合などによる効果として約 19 億円が捻出されましたが、上記④による概算では 32 億円を超え、約 13 億円の資金不足が生じます。

そこで、資金不足を解消するため、既存施設の集約等によって生じる効果額を次のとおり検証しました。

①既存施設の集約による更新費用削減対象額

健康管理センター	: 405,614 千円
福祉活動センター	: 138,740 千円
役場庁舎 4 棟	: 1,148,328 千円
町民センター	: 1,169,544 千円
合計	2,862,226 千円

(子育てサポートセンターは私有物件の賃借のため、上記計算には含まない)

上記のように、4 施設の更新必要額は約 28 億円となります。これらの施設を更新せずに集約した場合、約 28 億円が更新費用の削減対象額となります。

②既存施設の解体費用等

既存施設の解体が必要となる場合もあることから、これに要する費用を取得価額の 40%と想定しました。

・既存施設集約での削減効果額約 28 億円 × 40% = 約 11 億円

③資金不足の解消

①による更新費用削減対象額、②による解体費用等を考慮し、資金不足の解消について検討しました。

既存施設の集約による更新費用削減対象額	約 28 億円
ー) 新規施設整備による資金不足額	約 13 億円
ー) 既存施設の解体費用	約 11 億円
差引額	約 4 億円

ここまでの計算により、資金不足を解消し、約 4 億円の財源を生み出すことができます。更に、既存施設を解体した後、跡地の売却や賃貸する事による収入確保を見込むことができるため、資金不足を解消することができます。

(5) 留意点

(仮称)健康福祉総合センター建設予定地の活用については、新たな投資となることから、次のような点に着いて留意します。

- 大規模の施設を整備することから、費用面の精査
- 望ましい規模の機能や設備の選択
- 民間活力の導入などによる整備手法の再検証
- 施設整備に止まらず、エリアの活性化に資する投資

7 財源捻出に関するまとめ

(1) 削減効果額及び財源捻出

64 頁から 66 頁において、学校教育施設の複合化・多機能化による更新費用削減効果額と資金不足の解消について、66 頁から 69 頁においては、(仮称)健康福祉総合センター建設予定地の活用について、それぞれ記載してきました。

ここでは、資金不足額の解消と、(仮称)健康福祉総合センター建設に係わる効果額を次のとおりまとめます。

公共施設等白書によって明らかになった資金不足額▲	約 22 億円
+) 複合化・多機能化による更新費用削減効果額	約 6 億円
+) 学校教育施設の 1 拠点減による効果額	約 19 億円
+) 美化センター更新特定財源見込額	約 16 億円
ー) 健康福祉総合センター建設予定地への新規施設	約 32 億円
+) 既存施設の集約による更新費用削減対象額	約 28 億円
ー)	既存施設の解体費用約 11 億円
合計	約 4 億円

以上ように、約 22 億円の資金不足を解消し、更に約 4 億円の財源を捻出が可能となります。

(2) 学校教育施設更新面積の縮小による更なる更新費用の削減効果

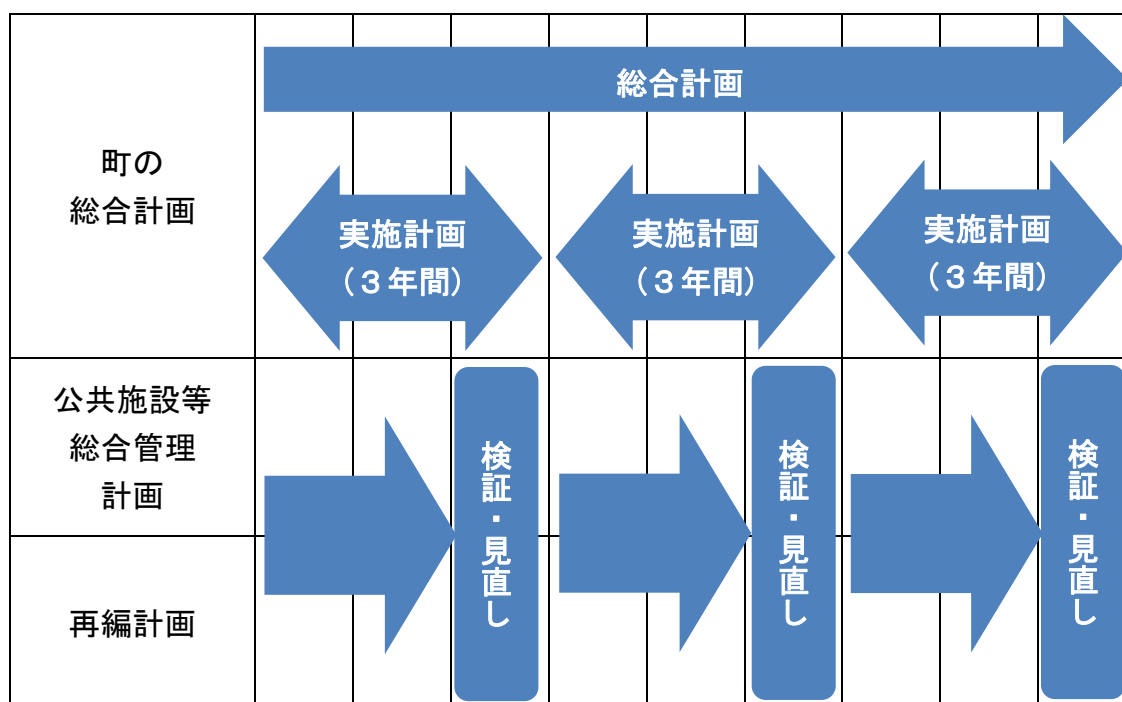
今後、学校教育施設を更新する場合、少子化の進展により、現在の学級数より少ない数でのクラス編成が考えられます。そのことにより床面積を小さくした形での更新が可能となり、学校施設の更新費用も削減できます。

この更新費用削減により、教育環境の充実（例えばソフト事業等）に充てることとします。

8 今後のスケジュール

本計画は、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間を計画期間とします。「管理に関する基本的な方針」において、今後の施設のあり方に関する方向付けを行いました。個別施設ごとの更新、複合化、多機能化の時期については、平成 29 年度以降に施設の劣化診断等を実施し、実際の老朽化度を把握した上で判断します。

そこで、平成 29 年度以降のスケジュールに関し、別紙 2 のとおり設定し、町の最上位計画である「総合計画」や「財政計画」等との整合を図り、施設利用者の方々などと調整を図りながら、社会情勢変化に応じ、適宜見直しを行います。



計画の見直し、フォローアップサイクルのイメージ

学校教育施設の複合化・多機能化の組み合わせ（案）

学校名 (更新年度到来順)		更新年度	校舎の現状 床面積（㎡）	法令に基づく 床面積に対する 過不足 (28年度時点) (㎡)	法令に基づく 床面積に対する 過不足 (47年度予想) (㎡)	法令に基づく 床面積に対する 過不足 (57年度予想) (㎡)	複合化の相手方					
							施設名称	更新年度	現状の 床面積 (㎡)	施設名称	更新年度	現状の 床面積 (㎡)
小学校	寒川小学校	平成34年度	5,507.50	▲ 788.98	▲ 788.98	531.44	宮山地域集会所	平成37年度	206.28			
							あおぞらクラブ（学童保育） （町民センター分室含む）	—	(485.50)			
	旭小学校	平成39年度	5,116.00	▲ 2,393.52	▲ 1,180.48	▲ 1,180.48	倉見地域集会所	平成41年度	271.07	倉見大村地域集会所	平成20年度	101.02
							わかばクラブ（学童保育）	平成59年度	120.77			
	小谷小学校	平成39年度	5,564.00	▲ 272.28	587.94	587.94	小谷地域集会所	平成33年度	199.47	げんきっ子クラブ（学童保育）	平成42年度	51.00
							小動地域集会所	平成19年度	102.10			
							大蔵地域集会所	平成31年度	196.10			
	一之宮小学校	平成40年度	6,413.00	1,436.94	1,436.94	3,104.28	一之宮地域集会所	平成39年度	215.12	文化財学習センター	平成59年度	(672.00)
							わんぱくクラブ（学童保育）	—	(53.00)			
	南小学校	平成53年度	6,263.00	164.76	1,286.94	1,286.94	筒井地域集会所	平成26年度	130.83	大曲地域集会所	平成43年度	203.71
							中瀬地域集会所	平成34年度	115.30	星の子クラブ（学童保育）	平成63年度	168.10
							田端地域集会所	平成37年度	217.49			

中学校	寒川中学校	平成38年度	7,620.00	2,474.02	—	—	南部文化福祉会館（公民館）	平成33年度	1,497.64	地域包括支援センター 役場機能の一部		
	旭が丘中学校	平成40年度	7,428.00	496.34	—	—	北部文化福祉会館（公民館）	平成32年度	1,188.10	地域包括支援センター 役場機能の一部		
	寒川東中学校	平成48年度	6,503.00	464.18	—	—	岡田地域集会所	平成21年度	180.20	地域包括支援センター 役場機能の一部		

【補足説明】

- *法令に基づく床面積：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令による面積算出方法のこと。
学級数に応じて床面積の算出方法が定められている。
 - *法令に基づく床面積の過不足：小学校区別人口推計を基に学級数を予測。その学級数を基にした法令に基づく床面積を算出し、現在の床面積との差を表したもの。
算出結果が正数の場合は「余裕面積あり」、負数の場合は「面積不足」
 - *中学校区別人口推計は行っていないため、将来の床面積過不足は算出していない（「—」での表記）。
 - *町民センター分室、わんぱくクラブ（学童保育）、文化財学習センターについては、現時点で学校内の複合施設となっているため、面積は「（ ）」で表記。
- 【備考】
- *旭小学校については、現状及び今後も面積不足のため、建て替えもしくは増築と同時に複合化することが望ましい。但し、全公共施設の総床面積縮減となるような設計が必要。

◎ 複合化・多機能化に際しては、町民の皆様、関係団体等と協議を行います。

今後のスケジュール

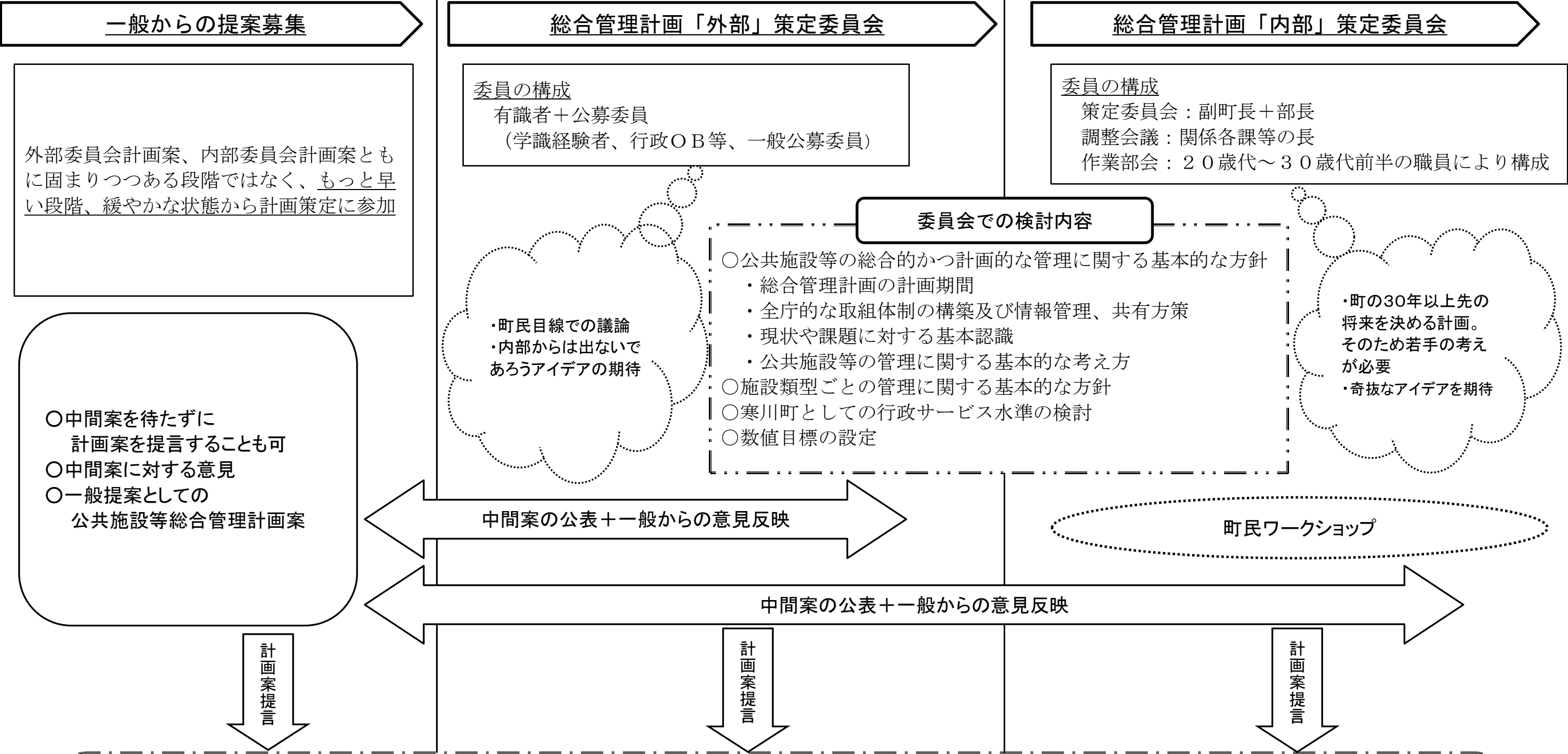
事項・年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度				平成 3 1 年度				平成 3 2 年度				平成 3 3 年度
総 合 計 画 関 連	第 2 次 実 施 計 画	第 3 次 実 施 計 画 期 間												新 総 合 計 画 ス タ ー ト
		新総合計画策定作業												
町 民 ・ 関 係 団 体 と の 協 議	必要時応じて適宜協議													
建 物 劣 化 診 断														
利用率・工事履歴等の施設 情 報 更 新														
施 設 の 更 新 、 複 合 化 ・ 多 機 能 化 の ル ー ル 作 り														
更 新 ま た は 長 寿 命 化 の 判 断														
再 編 計 画 策 定		再編計画策定委員会による計画策定												
再 編 計 画 の 町 民 説 明 会		必要時応じて実施 1 回目：論点や計画の骨子など 2 回目：中間案 など												
新総合計画案への反映														

○公共施設等総合管理計画策定経過

年 月	内 容
平成25年11月	インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議が「インフラ長寿命化計画」を策定。
平成26年 4 月	総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により、各自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定が要請される。 総務省自治財政局財務調査課長通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」により、同計画の策定指針が示される 町における「公共施設等白書」及び「公共施設等総合管理計画」の作成手法の検証開始
平成27年 1 月	町における「公共施設等白書」及び「公共施設等総合管理計画」を財務諸表の根拠資料である「固定資産台帳」を活用し、作成する方針を決定
平成27年 4 月	「寒川町公共施設等白書」の作成に着手 (既存固定資産台帳活用に向けた同台帳の再整備)
平成27年 6 月	役場職員向け説明会開催
平成27年 7 月	固定資産台帳再整備に向けた関係職員向け説明会開催 固定資産台帳再整備に着手
平成27年10月	固定資産台帳再整備完了
平成27年11月	(仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画内部策定委員会（以下、「内部策定委員会」という）を設置 内部策定委員会平成27年度第 1 回委員会開催 内部策定委員会平成27年度第 1 回調整会議開催
平成27年12月	内部策定委員会平成27年度第 1 回作業部会開催
平成28年 1 月	内部策定委員会平成27年度第 2 回委員会及び第 2 回調整会議の合同会議開催 内部策定委員会平成27年度第 2 回作業部会開催
平成28年 2 月	内部策定委員会作業部会による施設別評価の着手、及び施設所管課からのヒアリング実施。
平成28年 3 月	内部策定委員会平成27年度第 3 回委員会及び第 3 回調整会議の合同会議開催 「寒川町公共施設等白書」の公表
平成28年 4 月	内部策定委員会平成28年度第 1 回委員会及び第 1 回調整会議の合同会議開催 (仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会（以下、「外部策定委員会」という）を設置 外部策定委員会第 1 回委員会開催
平成28年 5 月	内部策定委員会平成28年度第 2 回委員会及び第 2 回調整会議の合同会議開催
平成28年 6 月	一般からの提案募集開始 内部策定委員会平成28年度第 3 回委員会及び第 3 回調整会議の合同会議開催 平成28年度第 1 回スポーツ推進審議会における説明 内部策定委員会作業部会による施設別評価結果の公表 外部策定委員会第 2 回委員会開催
平成28年 7 月	(仮称) 寒川町公共施設等総合管理計画策定に係る町民ワークショップ開催 内部策定委員会平成28年度第 4 回委員会開催 寒川町行政連絡会議平成28年度 7 月会議における説明

年 月	内 容
平成28年 7 月	内部策定委員会平成28年度第 4 回調整会議開催
	内部策定委員会平成28年度第 5 回調整会議開催
	内部策定委員会平成28年度第 5 回委員会開催
	外部策定委員会第 3 回委員会開催
平成28年 8 月	平成28年度第 1 回寒川町総合計画審議会における説明
	内部策定委員会平成28年度第 6 回委員会開催
	外部策定委員会第 4 回委員会開催
平成28年 9 月	内部策定委員会中間案の公表
	寒川町行政連絡会議平成28年度 9 月会議における説明
	外部策定委員会第 5 回委員会開催
平成28年10月	内部策定委員会平成28年度第 7 回委員会開催
	一般からの提案募集終了
	外部策定委員会第 6 回委員会開催
	平成28年度第 2 回スポーツ推進審議会における説明
	自治会長連絡協議会と町理事者との懇談会
	外部策定委員会第 7 回委員会開催
平成28年11月	外部策定委員会第 8 回委員会開催
	外部策定委員会第 9 回委員会開催
平成28年12月	外部策定委員会による計画書の町長への提言
平成29年 1 月	寒川町行政連絡会議平成28年度 1 月会議における説明
	内部策定委員会平成28年度第 8 回委員会開催
平成29年 2 月	平成28年度第 2 回寒川町総合計画審議会における説明
平成29年 3 月	寒川町公共施設等総合管理計画公表

公共施設等総合管理計画策定までのプロセスイメージ



◎寒川町公共施設等総合管理計画

- 公共施設等の現状及び将来見通し
 - ・老朽化状況、利用状況等
 - ・総人口や年代別人口の今後の見通し（30年程度）
 - ・LCCの中長期的な経費の見込み、これらの費用に対する充当可能財源の見通し
 - ・財務シミュレーション
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
 - ・総合管理計画の計画期間
 - ・全庁的な取組体制、情報管理、共有方策
 - ・公共施設等の管理に関する基本的な方針
- 施設類型ごとの今後の方針 ○数値目標 ○個別施設ごとの今後のあり方

○（仮称）寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 （仮称）寒川町公共施設等総合管理計画（以下「計画」という。）の策定に関し、広く関係者の意見を反映させるため、（仮称）寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項に関し、町長に対して必要な助言、提案等を行うものとする。

- （1）計画の策定に関すること。
- （2）その他委員会の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- （1）公募の町民
- （2）学識経験を有する者
- （3）寒川町自治会長連絡協議会から推薦を受けた者
- （4）社会福祉法人寒川町社会福祉協議会から推薦を受けた者
- （5）寒川町教育委員会から推薦を受けた者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、計画を公表するまでとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、必要に応じて町長が招集し、委員長が議長となる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、総務部総務課において処理する。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成27年11月25日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、計画を公表したときに、その効力を失う。

○（仮称）寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会委員名簿

（敬称略）

氏名	委員会設置要綱第3条第2項による区分
水田 敏弘	公募の町民
山蔦 紀一	公募の町民（平成28年10月辞任）
阿部 博人	学識経験を有する者（（株）公共ファイナンス研究所）
石田 晴美	学識経験を有する者（文教大学）
梶田 佳孝	学識経験を有する者（東海大学）
山崎 俊裕	学識経験を有する者（東海大学）
齋藤 正信	自治会長連絡協議会から推薦を受けた者
高橋 伸隆	社会福祉協議会から推薦を受けた者
中島 幸雄	教育委員会から推薦を受けた者
蓮見 保仁	教育委員会から推薦を受けた者

○(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画内部策定委員会設置要綱

平成27年10月23日

改正 平成28年4月1日

(設置)

第1条 平成28年度中に策定する(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画(以下「計画」という。)に関し、その策定作業を行うため、(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画内部策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる者をもつて組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は副町長、副委員長は教育長をもつて充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 委員長は、第1項の規定にかかわらず、簡易な案件については書面による開催とすることができる。

(調整会議)

第6条 委員会に、第2条に掲げる事項に関し調査検討させるため、調整会議を置く。

2 調整会議は、別表第2に掲げる者をもつて組織する。

(会長及び副会長)

第7条 調整会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は総務部長、副会長は総務課長をもつて充てる。

3 会長は、会務を総理し、調整会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 調整会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

6 会長は、必要に応じて会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 会長は、第5項の規定にかかわらず、簡易な案件については書面による開催とすることができる。

8 会長は、調整会議において調査検討した事項を委員会に報告しなければならない。

(作業部会)

第8条 調整会議に、調整会議で調査検討する事項に関し具体的な調査、研究等をさせるため、作業部会を置く。

2 作業部会は、総務課長、別表第3に掲げる課等に所属する職員のうちから部会長が指名する者及び自ら部会員となることを希望する者をもつて組織する。

3 作業部会員の任期は、寒川町公共施設等総合管理計画を公表するまでとする。

(部会長及び副部会長)

第9条 作業部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は総務課長、副部会長は部会長が指名する部会員をもつて充てる。

3 部会長は、会務を総理し、作業部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

- 5 作業部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。
- 6 部会長は、必要に応じて部会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 部会長は、第5項の規定にかかわらず、簡易な案件については書面による開催とすることができる。
- 8 部会長は、作業部会において調査研究等を行つた事項を調整会議に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会、調整会議及び作業部会の庶務は総務課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会、調整会議及び作業部会の組織、運営等に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年10月23日から施行する。
- 2 この要綱は、寒川町公共施設等総合管理計画を公表したときに、その効力を失う。

附 則(平成28年4月1日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

	職名	備考
1	副町長	委員長
2	教育長	副委員長
3	企画政策部長	
4	総務部長	
5	町民部長	
6	福祉部長	

7	健康子ども部長	
8	環境経済部長	
9	都市建設部長	
10	拠点づくり部長	
11	議会事務局長	
12	教育次長	
13	消防長	

別表第2(第6条関係)

(平28年4月1日・一部改正)

	職名	備考
1	総務部長	会長
2	総務課長	副会長
3	企画政策課長	
4	財政課長	
5	危機管理課長	
6	協働文化推進課長	
7	福祉課長	
8	高齢介護課長	
9	子ども青少年課長	
10	健康・スポーツ課長	
11	農政課長	
12	環境課長	
13	道路課長	
14	下水道課長	

15	都市計画課長	
16	教育総務課長	
17	学校教育課長	
18	寒川町公民館長	
19	寒川総合図書館長	
20	消防総務課長	

別表第3(第8条関係)

(平28年4月1日・一部改正)

	課等名	備考
1	企画政策課	
2	財政課	
3	危機管理課	
4	協働文化推進課	
5	福祉課	
6	高齢介護課	
7	子ども青少年課	
8	健康・スポーツ課	
9	農政課	
10	環境課	
11	道路課	
12	下水道課	
13	都市計画課	
14	教育総務課	
15	学校教育課	

16	寒川町公民館	
17	寒川総合図書館	
18	消防総務課	